

**富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】（素案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメントの募集期間 : 令和7年8月1日(金)～9月5日(金)
 (2) コメントの状況 提出数: 74通/175件 (FAX9通、応募フォーム52通、紙面11通、電子メール2通)
 (うち応募フォーム1通匿名のため除外)
 (3) コメントを基に素案を加筆・修正した箇所: 9箇所 (コメント数44件)
 事務局において修正した箇所: 2箇所

(4) コメントの分類について

関連章	件数	加筆修正 箇所数
1. 策定の趣旨	8件	
2. 関連する方針	7件	
4. 幼稚園・保育所の現状	1件	
5. 市立認定こども園の基本的な考え方	47件	3箇所
6. 幼児教育・保育内容の充実	38件	4箇所
7. 認定こども園化の流れ	7件	4箇所
8. 最後に	2件	
その他	65件	
合計	175件	11箇所

項目	コメントの分類	コメント数	修正該当 コメント数
1	幼児教育・保育の内容・利用料金等について	33件	21件
2	受入枠について	23件	5件
3	幼稚園・保育所の存続について	12件	3件
4	改修・通園バスについて	12件	8件
5	検討期間の延長について	11件	1件
6	周知・情報発信について	11件	1件
7	認定こども園の新設・幼稚園の認定こども園化・地域バランスについて	10件	
8	計画の見直し・撤回について	10件	
9	適正規模(20人)・10人ルールについて	7件	
10	幼児教育・保育の需給バランスについて	8件	
11	現場職員(幼稚園・保育所)の待遇や雇用環境等について	6件	
12	現場職員(幼稚園・保育所)の声について	5件	
13	休園となった幼稚園の活用について	5件	5件
14	パブリックコメントについて	5件	
15	関連計画との整合	5件	
16	現場職員(幼稚園・保育所)の配置基準や資格等について	4件	
17	認定こども園のタイプについて	3件	
18	6園から4園にすることについて	2件	
19	少子化対策について	2件	
20	保護者会・PTAについて	1件	
合計		175件	44件

コメントを4分類に整理		コメント数
1. 認定こども園化計画に対する不安など(保護者・現場職員・地域住民等)	項目: 1・2・4・6・9・11・12・13・16・20	107件
2. 計画の見直し延長・撤回・幼稚園・保育所の存続など	項目: 3・5・8	33件
3. 認定こども園の新設・需給バランス・6園から4園にすることなど	項目: 7・10・17・18	23件
4. パブリックコメント・関連計画との整合・少子化対策など	項目: 14・15・19	12件

2. パブリックコメントの概要と市の考え方

※ご意見等は基本的に原文のまま掲載しています。個人や団体名を特定又は類推できる情報の削除や、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
1	1ページの策定について、新生児の減少傾向、公の幼児保育・教育を継続(こどもまんなか政策)するため、とのことですが、保育・教育について議論が十分に行なわれているとは思えません。保育園と幼稚園ではこどもたちの条件が違います。帰りの時刻、食事、お昼寝など、また保育士と先生の条件が違い戸惑いがあり、こどもたちへの影響も考えられます。このようなことを認定こども園が決まれば詰めて行くというのは拙速です。先に十分に議論を尽くすのが本当にこどもまんなか政策だと思います。提案の再考を訴えます。	1	1. 策定の趣旨	市立幼稚園の園児数が減少するなかで、集団の確保という喫緊の課題を踏まえ、令和8年4月から、いわゆる10人ルールのカウントがスタートすることから、仮に市立幼稚園全国において3歳新入園児の募集停止となるような場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠を確保するため令和10年4月から市立保育所6園をすべて市立認定こども園化するものです。市立認定こども園に移行し、円滑に運営が開始できるよう課題の整理とその対応を進めるために「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。「教育保育部会」では幼稚園職員、保育所職員を中心に、幼児教育・保育の内容や開園までの人事交流や研修、運営管理などについて検討を進めています。さらに、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員から、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちと直接かわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。 市立認定こども園の幼児教育・保育の具体的な内容につきましては、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせできるよう進めてまいります。
2	令和7年2月に出された「2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に翌年以降の園児募集を停止する」ことについては、10園ある幼稚園を公平に再編するための策であり、こどもたちにとってより良い集団20人を目指すための策であり、幼稚園をゼロにするための策ではないと理解していました。今回の素案について、富田林市立こども園を考えると、富田林市立幼稚園、富田林市立保育園を考えると混同されていて、常々「こどもたちの最善の利益という観点で将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境を確保する」といわれていた方針とは思えず賛同できません。	1	1. 策定の趣旨	令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、仮に市立幼稚園全国において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保し、2号児とあわせて20人の集団を形成できるようにするものです。なお、2年続けて3歳新入園児が10人未満とならない園については、これまで通り運営いたします。
3	1ページについて、「仮に全国において募集停止となる場合」の想定については必要と考えます。そのうえで、幼稚園については、ニーズの高かった、新入園児が平均して多かった園を幼稚園として1園残すことを希望します。富田林市の幼稚園では、地域や園の環境を存分に活用し、こどもたちに寄り添った魅力ある幼児教育が行われていると思っています。それらをすべて既存の保育園をこども園化してその環境に合わせた幼児教育を行うということは、ピクトブや飼育栽培などを行う面でも縮小し魅力ある幼児教育を行うことにはつながらないと思います。そのため、幼稚園はゼロではなく1園残すことを希望します。	1	1. 策定の趣旨	特定の市立幼稚園を1園残すことにつきましては、これまで休園に至った園や、今後、残念ながら休園に至る園がある中において、すべての市立幼稚園を公平に扱う観点からも難しいと考えております。なお、市立幼稚園における園児の集団確保の観点で2年続けて3歳新入園児が10人を下回らない限り市立幼稚園は存続いたします。 これまで市立幼稚園が培ってきた幼児教育のノウハウは、幼稚園の休園と共に無くなるのではなく、認定こども園に引き継ぐことができるよう検討を進めています。また、幼児教育・保育の具体的な内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせできるよう進めてまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※に以下文章を追記しました。 「市立認定こども園の幼児教育・保育内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせする予定です。」

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
4	令和5年6月に富田林市議会に提案された、富田林市立保育所条例の一部改正案(以下「条例改正案」という。)は、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(以下「基本方針」という。)に基づく【個別施設再配置計画(素案)】を具体化するためと記載されています。個別施設再配置計画は、本【認定こども園化計画(素案)】に記載されているとおり「素案」であり、パブリックコメント募集締め切り翌日に市議会に条例改正案を提案したことから、正当な手続きを経たものではありません。そして市議会では条例改正案が否決されています。このことは富田林市が基本方針を否決したともいえます。現時点で基本方針の正当性があるのでしょうか。 富田林市が自ら定めたパブリックコメントの手続きを踏みにじったことは、基本方針の道義的な正当性も失わせていませんか。 正当性を喪失した基本方針を全面的に撤回し、改めて新たな方針を策定しなおすことを提案します。	1	1. 策定の趣旨	素案「1. 策定の趣旨」のとおり、令和5年3月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を策定し、それに基づく【個別施設再配置計画(素案)】を令和5年6月作成しました。【個別施設再配置計画(素案)】に基づく条例改正案は市議会にて否決となりましたが、それにより基本方針の考え方が否定されたものではありません。素案「2. 関連する方針」を踏まえ本計画を提案しています。
5	PII、策定の趣旨の部分、4行目、保育所のあり方基本方針をR5年3月に策定…… 「幼児教育・保育の質の向上」とは、最新の設備と、十分な知識と実践経験のある保育や幼児教育の専門家が必要である。多くの財源必要。	1	1. 策定の趣旨	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」、建築職員を中心とする「施設整備部会」、職員の勤務条件や人員体制、例規整備等を検討する「総務部会」を設置し、3部会が密に連携し、様々な検討に入っています。また、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
6	市立施設の役割とは、公の責任として、希望する全ての市民に必要十分な保育と教育を引き受け行う義務があり、最新の技術を備えた設備を準備しなければならない。 適正規模の…再配置とは、2. の関連する方針の(2)の1クラス20人が適正とは限りません。教育の質を言うのであれば1クラス10人の方が質は高いはずです。また、再配置がR5年6月の廃案になった市立保育園6園を4園にする案。今回の市立幼稚園10園を6認定こども園に統廃合する案。これは、集約ではなく明らかな公の後退であり縮小に他ならない。公の責務放棄です。公立をつぶして民間に売り渡すことになります。公教育を自ら放棄する。一体誰のための市役所ですか。	1	1. 策定の趣旨	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であるとの考えのもと、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保するため、今回の認定こども園化計画を策定するものです。幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。また、1クラス20人については、幼児教育・保育の質の確保と集団教育の確保、両方の観点から適正数とするものです。 なお、一部の認定こども園については施設基準により「保育所型」を見込んでいますが、保育の内容については変わりありません。
7	再配置…財源を…新たな取り組みとは、廃園にした土地を民間事業者へ貸したり、売却したり、民間フリースクールを呼んで来たり、などもってのほか。市の土地・施設は市民全員のものです。	1	1. 策定の趣旨	閉園(休園)した市立幼稚園施設につきましては、幼稚園としての役割を終えますので基本的には廃止となりますが、既存の施設を活かして、新たな役割を持たせるかどうかについては、行政ニーズや、地域の声、財政面など様々な観点から充分に検討する必要があることから、それぞれの状況を考慮し、慎重に進めてまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版PI2の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用 <u>の文章を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや、地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえる必要があります。本計画とは別に検討します。」へ修正しました。</u>

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
8	少子化の進行（出生率1点台）は、30年以上も前からであり国策の問題である。本市においてもそうである。ならば、少子化進行を止める行政を何故しない。子育てしやすい富田林はどこへ行ったのか。未来への投資をせず、目先の効率化のみしか考えない政治がおこなわれているからです。トップ（国→府→市）が将来のことを考えて来なかったからです。解決策は少子化進行を止める行政を行うことに尽きと思います。保育・教育に今以上の投資をしないと、益々富田林は魅力のない消滅都市になってゆくと思います。今回の「認定こども園化計画」は言葉とは裏腹に公の保育・教育の放棄にほかなりません。	1	1. 策定の趣旨	本市では、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題として、こどもたちの最善の利益という観点で、公による幼児教育は必要であるとの考えのもと、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保するため、このたびの認定こども園化計画を策定するもので、これまで市立幼稚園・市立保育所で培ってきた幼児教育・保育を市立認定こども園において継続するための計画です。 「少子化進行を止める行政」についてはご意見のとおり、国策として取り組まれています。市としても、この間、見守りおむつ定期便や保育士による家庭訪問事業「ママサポとっぴーず」、こども誰でも通園制度など子育て支援や保護者の負担軽減に努めているところです。今後においても、こども・子育て、教育関連施策の充実はもちろんのこと、高齢者施策やまちづくり等、他施策とのバランスも考慮しながら、魅力的で持続可能な自治体運営を進めてまいります。
9	2ページの(3) 富田林市立幼稚園の今後の方針について入園児募集停止条件の人数10名が、今となっては人口規模に対して多過ぎると思います。1ページ策定の趣旨に、「仮に全国において募集停止となる場合にも対応できるよう」と全国閉園までも想定している事は、この人数に縛られているように感じられます。R5年の基本方針に明記の、R3年市の負担額が私立8万円/名 市立129万円/名とあり、市立の方が多額で有る事も方針に影響しているのだとすれば、人口減時代に入入している今こそ、若い世代のために十分予算取りをする事が結果的に市の存続に繋がると思っています。	1	2. 関連する方針	本市の幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題であることから、令和4年度に市立幼稚園において合同保育による検証を行いました。市立幼稚園現場の職員で1年間検証し、大学の先生等有識者にも意見を聴く中で、1クラス概ね20人が最適であるとの結論に至ったものです。 こども・子育て、教育関連施策の予算については、「こどもまんなか」を進めるために、最適な方法として「認定こども園化計画」をすすめ、持続可能な自治体運営となるよう努めているところです。
10	1ページ2、市立幼稚園が2年連続10人未満になったら募集停止にと決まりましたが、いつ認定こども園にするように決めたのかおしえてください。	1	2. 関連する方針	認定こども園化計画につきましては、令和7年5月に骨子案を作成し、市立幼稚園・保育所の保護者説明会を通じて周知活動を開始しました。また、7月には市広報誌や市ウェブサイトにて骨子案を広くお知らせしました。その後、骨子案を具体化した素案を作成し、8月の市広報誌や市ウェブサイトにおいて素案の内容及びパブリックコメントの実施、市民説明会の開催など広く周知に努めています。これらの手続きを経たのちに市の計画として決定していきます。
11	15年も前の平成22年策定の富田林市立保育所民営化基本方針が未だに関連する方針に位置付けられているのはなぜですか。	1	2. 関連する方針	富田林市立保育所民営化基本方針は、人口減少・少子化等に備え保育サービスの維持向上と効率的な保育行政の運営という2つの課題に対応するため策定したもので、本計画と密接に関連しています。この考え方に変更はありません。
12	平成29年度からの富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画が関連する方針に位置付けられていないのはなぜですか。	1	2. 関連する方針	総合基本計画の分野別施策「未来への希望を育む子育て・教育の(1)「親と子を支える子育て環境づくり」の個別施策2「子ども・子育て支援の充実」において、市立幼稚園・保育所の今後のあり方について検討し、新たな保育・子育てニーズへの対応につなげる旨、位置付けがあり、本計画はその具体的な取組のひとつとして進めるものです。
13	総合ビジョンおよび総合基本計画が富田林市における最上位の計画です。富田林市総合ビジョン_第3章まちづくり大綱_第1節基本施策_主体的な市民参加と協働によるまちづくりを踏まえると、市民参加のない中で策定が進んでいる、認定こども園化計画(素案)は適切なものではありません。市民参加の仕組みを導入するべきではないでしょうか。	1	2. 関連する方針	骨子案説明会や素案説明会、本パブリックコメントにおいて市民の皆様の参加機会を確保に努めています。また、それぞれの機会を通じていただいたご意見には、できる限り丁寧に市の考えをお示ししてまいります。
14	認定こども園化計画(素案)の内容及び市民説明会での説明内容では、この素案が実現すると就学前のこどもを対象とする富田林市立の施設はわずか4か所になります。この内容が、富田林市総合ビジョン_第3章まちづくり大綱_第3節分野別施策_1. 未来への希望を育む子育て・教育に記載のある「子育て・定住の場としての本市の魅力を高めていく」ことになる根拠を示してください。	1	2. 関連する方針	市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題であり、こどもたちの最善の利益という観点で、公による幼児教育は必要であるとの考えのもと、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保するとの方針のもと、令和8年4月からいわゆる10人ルールのカウントがスタートすることを受け、仮に市立幼稚園全国において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠を確保するため、すべての市立保育所を認定こども園化する「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の策定を予定するものです。この方針は、未来を担うこどもたちが幼児期から集団のなかで主体的に学び、こどもの成長・育ちを育む幼児教育・保育の提供に最善であると考えています。 また、就学前のこどもを対象とする施設としては、現在、市東西への(仮称)こども・子育てプラザの整備等も進めているところであり、これらも含め、子育て・定住の場として本市の魅力を高めてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
15	1ページ2(1)について、説明会では、優先順位云々との説明が多く出ていました。それは、「保育に欠ける条件」を審査して・・・ということでしょうか、しかし、それでは納得できません。保護者の希望する園には、それなりの理由があるのではないのでしょうか。兄弟関係、通勤経路、公立への信頼などはどのように考慮されるのでしょうか。ここ数年の間で民間こども園が乱立していることで、今後の民間事業所も立ちゆかなくなるのでは、公立がなくなるのではなど不安は多いです。私の前住地ではまさしく公立が1園しか残っていません。「公的保育」を切るようなことは絶対反対です。公的保育は子どもにとって「砦」のような存在です。市長は説明会で「公立はなくなりません」とおっしゃいました。ぜひ守って下さい。民間は民間の良さもあるでしょう。保護者にとっては魅力ある「サービス」もあり選択肢の一つになることは否定しませんが、「子どもにとって」の視点が抜けることがあってはいけません。「公」と「民」の適性な配置バランスも考慮して今後の「子育てするなら富田林」を充実して下さい。	1	2. 関連する方針	優先順位につきましては、保育所の利用調整における2・3号児の「保育を必要とする要件」の審査になります。2・3号児につきましては、従前どおり、市全体（公立・私立）の保育の受け入れ枠を勘案しながら保育の入所決定を行います。認定こども園化にあっても、保護者が希望される園に入園できるよう利用調整に努めます。 本市では、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、子どもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、子どもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。
16	(2～3) ページの(4. 幼稚園・保育所の現状)について、認定こども園化計画(素案)は、令和10年度の状況を計画の必要性の根拠にしています。しかし、その状況を作り出したのは、富田林市には市立幼稚園は必要ないと決めたに等しい富田林市立幼稚園の今後の方針について(令和7年2月)です。この素案における認定こども園化の取り組みは、それぞれ発展してきた幼稚園・保育所を一緒にするもので、十分な計画と準備期間が必要なものです。より良いこども園化目指すためには、富田林市立幼稚園の今後の方針についてを撤回ないし保留したうえで、十分な検討時間を確保するべきではないでしょうか。	1	4. 幼稚園・保育所の現状	令和8年4月から市立幼稚園について、いわゆる10人ルールのカウントがスタートすることを踏まえ、仮に市立幼稚園全国において3歳新入園児の募集停止となるような場合にも対応できるよう、令和10年4月から市立認定こども園としての運営開始をめざして、様々な視点から児童の受け入れ体制を整えるため、市職員による「教育保育」「施設整備」「総務」の3部会を設置し、現場の意見等を踏まえ連携を密にしつつ、これまで幼稚園・保育所で培ってきた幼児教育・保育のノウハウを継承し、保護者や地域の方々等の期待に応える市立認定こども園になるよう準備を進めてまいります。
17	7ページについて、保育園については、「幼保連携型」認定こども園となる保育園を5園、「保育所型」認定こども園となる富田林保育園は保育園として継続するのはどうでしょうか。6園すべての保育園をこども園という形におさめるのではなく、既存施設に合わせた考えることでこども園としての幼児教育、保育の質など相違なく行えると思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所1園を存続することにつきましては、仮に市立幼稚園全国において募集停止となる場合において、必要となる受け入れ枠の確保が困難になることから難しいと考えております。
18	幼稚園、保育所でなく、こども園にするメリット、デメリットを教えてください。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	認定こども園のメリットについては、素案8ページ③に認定こども園の特徴として整理しています。本市としては幼稚園の園児数の減少により集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、保育室数や調理室など施設面で利点がある市立保育所を活用して認定こども園化することで、幼稚園における課題の解消を全市レベルで実施するものです。 各幼稚園を公平に扱う観点や、施設面・予算等を総合的に勘案すると市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し今回の案に至っています。また、デメリットではありませんが、実施に向けての様々な課題に対応し、幼児教育・保育サービスの更なる充実にも努める必要があると考えています。 ご意見等を参考に素案修正版P8③「認定こども園の特徴」を「認定こども園化のメリット」とし、以下文章を記載しました。 ③認定こども園化のメリット ・3～5歳児は保護者の就労等の状況にかかわらず通園できます。 ※1号児の保護者が就労等される場合は、2号認定を受けることで最長午前7時から午後7時までの利用時間を選択することができます。 ※2号児で保護者の保育を必要とする要件が無くなった場合は、1号認定を受けることで退園することなく同じ園に通園することができます。 ・1号児であっても、延長保育や長期休業期間中の預かり保育が利用できます。 ・1・2号児が同じ部屋で過ごすことで、これまで以上に多様な交友関係の広がりが期待できます。また、市立幼稚園では経験できなかった3号児(0～2歳児)との関わりも広がります。 ・これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合することで、幼児教育・保育内容がより良いものになります。 【市立認定こども園化に向けては以下の内容にも取り組みます】 ・既存の市立保育所をリノベーションし、子どもたちとその保護者に新しい環境でより良い幼児教育・保育を提供します。 ・通園バスについて、運行経路や時間の合う1・2号児はバスでの通園が可能となります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
19	現在ある保育園をこども園に移行するという計画で、幼保連携型にしようと言っても、どうしても保育園型が強い傾向になるのが、納得いかない。(圧倒的に2号枠3号枠が多い)こども園にして、今の公立幼稚園の良い所が無くなってしまうのが、もったいないと感じる。公立幼稚園は、親もこどもも、時間的にも余裕があり、落ち着いた環境の中で受けられる教育であり、こども園になると、様々な保護者が預けやすくなり、良い所取りの教育が受けられるというメリット等もあるが、本当に落ち着いた環境での教育が受けられるか。質が下がるのではないか。失う物が大きすぎるのではないかと感じる。大切な子どもを預けるには、不安である。こども園への必要性は理解できるが、公立幼稚園を支持する市民も沢山いるので、(10人ルールなどあるので、行きたくても懸念する人もいるのが現状)これからのこども達にも、1つ、2つでも良いので、選択できる様に公立幼稚園を残して欲しい。また給食においても、こどもにとっても大きな壁であり、今は学校と同じ給食を食べていて、学校へ進学する時も慣れているので、安心して学校へ送り出せるが、保育園でのメニューとなると、心配である。 8ページ認可定員について、資料は拝見し、説明会にも参加させて頂きました。今後の申し込み状況は今後、どうなるかわかりませんが、説明会でも職員が伝えた様に、保育園には見学や地域の方が園見学、園庭開放には、ほとんどが0・1歳の保育を求めて多くの方が連日多く参加されています。3・4・5歳の応募ももちろん大切だとも思いますが、0・1・2歳の何よりも保育に手のかかる、保育の必要性のあるこども達の受け入れが、減るのは、金剛保育園の周辺の地域の方にとって、多くの方が困る事になるのでは?と思ってしまいます。資料を見ても、説明会を受けても、実際には見学者の多さと0・1・2歳のこどもたちを連れての方が、連日多く来てくださってるのも事実なので、保育園に入園したいと思う方達が困らないように必要性に応じて認可定員は変更されて欲しいと思いました。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	園庭開放は、保育園の環境を身近に感じる重要な機会です。実際に施設の様子を見ることやスタッフとの会話やこどもたちが遊んでいる様子を通じて、保育方針や園の雰囲気を知ることができます。多くの方が参加されており非常にありがたく感じております。 市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考しますので、できる限り保護者が希望する園に入所できるよう努めてまいります。 まずは、令和10年4月から市立保育所6園の認定こども園化を考えておりますが、その後についてもニーズの変化を捉え、こどもたちの最善の利益を考えた幼児教育・保育を提供する受け入れ枠の確保並びに、幼児教育・保育内容の充実について、検討を行ってまいります。 給食につきましては、地場産の食材を取り入れた給食を自園で調理し提供します。また、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4) 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はありますが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」</u>
20	8ページの市立認定こども園の認可定員について、1歳児、2歳児の枠が少なすぎると思う。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、0～2歳児の認可定員を設定しています。
21	市立の保育園6園を全て認定こども園に移行するずいぶん乱暴な政策だと思います。それによって待機児は0になるのでしょうか。働く保護者の意見はていねいに聞いて頂きたい。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	待機児童については、平成31年4月の41人をピークに民間認可保育施設の誘致により令和3年4月には0人となりました。その後も誘致継続により本年4月についても0人となっています。 本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの市立幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。なお、市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し認可定員を設定しており、保育の受け入れ枠は確保できると考えています。保護者のご意見は、今後も丁寧にお聞きし、また、保育ニーズの動向にも迅速に対応してまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
22	公立幼稚園は、単なる教育施設ではなく、地域の方との関わり、学校との関わりが深い。もし幼稚園が無くなるとしたら、学校との繋がりも含め、地域住民が交流する機会を奪い、コミュニティの衰退を招く可能性があります。それでいいのでしょうか？ 公立幼稚園の良い所 ・ゆったりとした環境で、支援が必要な子も一緒に成長できる ・先生方の目が行き届いている ・小学校との関わりが深く給食も同じものを食べられる ・地域との関わりが深い		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。また、小学校との連携をより強化し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の幼児教育・保育を充実させます。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。</u> <u>「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、連携をより強化し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の幼児教育・保育を充実させます。」</u>
23	4つの認定こども園のタイプから、なぜ「幼保連携型」を基本とするのでしょうか、根拠をお示しください。 「いずれのタイプも…運営内容などに違いはありません。」とするのなら、なぜ市立幼稚園を認定こども園化しないのでしょうか、理由をお示しください。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	各市立幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園を認定こども園化するには保育室数の確保や自園調理にかかる調理室の整備などが必要となることから、施設面や予算等を総合的に検討した結果、市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し、今回の案に至っています。幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上できることから幼保連携型を基本としています。
24	7ページの市立保育園の2号認定の定員縮小について。市の説明会では市立保育園に入れなかった者は、民間の保育園に受け皿があるとおっしゃっていた。しかし、今の私立保育園の現状はほとんどが定員ギリギリか定員を上回っている。市立保育園に入れなかった場合の民間の受け皿は本当にあるのか。本当に兄弟が別々の園に通うことにならないのか。それに対して、私立幼稚園には空きがかなりある。市立幼稚園児の民間の受け皿が存在することは明らか。どうして保育園ニーズが幼稚園よりもはるかに上回っているのに、市立こども園の定員を1号10名、2号10名と均等に振り分けているのか。また、市立保育園児は民間に行けば良いと考えるならば、市立幼稚園児も民間に行けば良いという考え方が通るのではないのか。幼稚園の受け皿のほうが整っているのだから。金剛東保育園では0歳児ですでに7名となっている。来年、再来年の1歳児、2歳児の募集定員をどうするつもりなのかははっきりとさせてほしい。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの市立幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けられる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。なお、市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し認可定員を設定しており、保育の受け入れ枠は確保できると考えています。市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考しますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めてまいります。 金剛東保育園の0～2歳児の入所可能枠につきましては、素案8ページ図表10でお示ししている認可定員を予定しています。なお、認定こども園化後も最大受け入れ可能枠での選考となりますことから現在と変わりはありません。
25	保育園0～2歳児の定員が減っているのはなぜか？		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、0～2歳児の認可定員を設定しています。
26	【図表9】で示されているのは（参考）でしかありません。きちんと検討をした、富田林市市立こども園の一日の流れが示されなければこの計画の良否を判断できません。これが示されるまでは計画を決定しないでください。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	令和8年4月から市立幼稚園について、いわゆる10人ルールのカウントがスタートします。本年10月には対象となる市立幼稚園3歳新入園児の募集が始まることを踏まえると10月中頃までには計画を策定してまいります。なお、市立認定こども園の幼児教育・保育内容は、現在「教育保育部会」で検討しています。現在の幼稚園・保育所の良いところを融合しながら、一日の流れを作っていきます。保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせできるよう進めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※に以下文章を追記しました。</u> <u>「市立認定こども園の幼児教育・保育内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせする予定です。」</u>

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
27	いきなり結論として、「市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化し、1号認定(幼稚園の3～5歳児)のこどもの受け入れ枠を確保します。」が示されています。その根拠として、「仮に…」という仮定の数字「60人程度」を確保する必要がありますが、計画の根幹を「仮に」という根拠のない数字をもとに置くことは不適切ではないでしょうか。60人程度という根拠を示してください。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	仮に市立幼稚園全園において募集停止となるような場合にも対応できるよう設定する必要があることから、直近3年間における市立幼稚園の園児数減少の推移等を根拠に確保が必要な受け入れ枠を60人程度と設定しています。なお、本市としては、10人ルールで存続する市立幼稚園と、市立認定こども園の両方でこどもを支援していきます。 ご意見等を参考に、素案修正版P7の5(1)市立認定こども園の設立の最後に「※60人程度について、直近3年間における市立幼稚園の園児数減少の推移等を根拠に設定しています。」を追記しました。
28	保育所と幼稚園、それぞれ目的も預かるこどもの年齢等も違う中、同じ敷地内に混在することで十分な保育ができるのか疑問です。それぞれが(1号認定園児と2号・3号認定の保育児)安心して、落ち着いて過ごすことができるのか疑問です。現場の幼稚園教諭、保育士、栄養士からなるワーキングチームを立ち上げる前に幼保に関わっている全職員の方々に集まっていたき率直な意見を集めてほしいです。また、長年勤務なさっていたOBの方にも意見を聞いてほしいです。一部の管理職数人を集めてワーキングチームを作ると、生の現場の状況が把握できにくいと思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。また、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
29	保育園、幼稚園では生活リズムや保育内容のちがいで、こども園化になってこどもたちに負担はないのか？例えば、午睡時間に降園する子たちがいてとっかかり午睡ができるのか？など疑問や不安に思っている方もおられます。こども園化になることで、保育利用基準の変更はないのか？例えば、仕事がお休みの日は家庭保育になることはない？と声がありました。こども園化、反対ではないけれど、急に変わり、不安に思っている方が少しでも減ればいいな、と思います	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	午睡や保育利用基準の見直し等、市立認定こども園への移行に伴う課題につきましては本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。検討内容等は、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて情報を適宜発信するとともに、市立認定こども園の幼児教育・保育内容につきましては、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせできるよう進めてまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※に以下文章を追記しました。 「市立認定こども園の幼児教育・保育内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせする予定です。」

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
30	・保育園の保護者にメリットが感じられない。 ・現在、保育園に通ってる保護者にどのようなメリットあるのか教えて頂きたいです。 ・公立保育園の保護者にとってメリットがないのではないか。 ・素案を読み、現在幼稚園に通われている保護者の方にはメリットが多いように感じます。その反面、現在保育園に通われている保護者の方のメリットはなんでしょう？3歳児以上で仕事を辞めた場合に2号認定から1号認定に変更になり、こども園を辞めなくて良い、他に何かあるのでしょうか？デメリットの方が多いのではないかと感じます。 ・こども園化するにあたり、保育園保護者にとってメリットはありますか？ ・保育園の保護者に説明会でも話していたが今後入れる枠が狭くなる。こどもは減るとしても、今まで保育園が良くて預けていた人にはメリットがないと思う。 ・保育園を希望する保護者にとってのメリットが、ないのではないか。メリットが見えてこない。 ・7ページ、8ページの市立認定こども園について、現在、市立保育園を利用している保護者にメリットはあるのか。せめて、現在市立保育園を利用している家庭の子ども(まだ入園していない子ども)が入園できる保障をした方がいいのではないか。 ・こども園化するにあたり、保育園保護者にとってメリットはありますか？	9	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	認定こども園移行のメリットとしては、まず既存施設のリノベーションにより、こどもたちと保護者に新しい環境でよりよい幼児教育・保育の提供があります。次に、1号児が入園可能となることでこれまで以上にこどもたちの関係が広がり、本市が培ってきた市立幼稚園の幼児教育が保育の中で受けることができ、保育内容をより良いものにできると考えます。また、入園後に保護者の就労状況などに変化があったとしても、通いなれた園にそのまま通園することができます。通園バスを運行することで、運行経路や時間の合う方はバスでの通園が可能となります。 <u>ご意見等を参考に素案修正版P8③「認定こども園の特徴」を「認定こども園化のメリット」とし、以下文章を記載しました。</u> <u>③認定こども園化のメリット</u> ・3～5歳児は保護者の就労等の状況にかかわらず通園できます。 ※1号児の保護者が就労等される場合は、2号認定を受けることで最長午前7時から午後7時までの利用時間を選択することができます。 ※2号児で保護者の保育を必要とする要件が無くなった場合は、1号認定を受けることで退園することなく同じ園に通園することができます。 ・1号児であっても、延長保育や長期休業期間中の預かり保育が利用できます。 ・1・2号児が同じ部屋で過ごすことで、これまで以上に多様な交友関係の広がりが期待できます。また、市立幼稚園では経験できなかった3号児(0～2歳児)との関わりも広がります。 ・これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合することで、幼児教育・保育内容がより良いものになります。 <u>【市立認定こども園化に向けては以下の内容にも取り組みます】</u> ・既存の市立保育所をリノベーションし、こどもたちとその保護者に新しい環境でより良い幼児教育・保育を提供します。 ・通園バスについて、運行経路や時間の合う1・2号児はバスでの通園が可能となります。
31	・市立認定こども園とするに当たって、保育所の施設を利用するにもかかわらず「保育所型」ではなく「幼保連携型」にしようとしているのはなぜか。P8においていずれのタイプも、市立の幼児教育・保育の質を保障する観点から、「運営内容などに違いはありません。」としていますが、既設の保育所を基に設置する「保育所型」に統一しないのはなぜでしょうか。 ・8ページ②認定こども園のタイプについて、幼保連携型と保育園型があり、説明の時にどちらの型も何も変わらないと言っていた。それならば、全園、保育所型でいいと思います。	2	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	本市としては、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を提供できる環境を確保する考えのもと、幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供し、幼児教育・保育の質を維持・向上させることができる施設であることから、最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。施設については、保育室数や調理室などの整備状況から既存の保育園を活用して認定こども園化することとしました。 ただし、園庭の面積基準など幼保連携型認定こども園の基準を満たすことが出来ない場合は、保育所型の認定こども園となりますが、いずれのタイプも運営内容に違いはありません。
32	・市立幼稚園利用こども(1号認定)枠の確保について、1号枠は、3～5歳児各10人とありますが、希望者が10人を超えた場合はどうなるのでしょうか？保育園だと、第一希望以外に入園になることもあると思いますが、1号枠もそのようになるのでしょうか？ ・8ページ(3)、申し込みが多い時は抽選ではなく、希望する人は全て受け入れる方向でお願いします。	2	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考しますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めてまいります。しかし、受け入れ枠を超える1号児の入園申し込みがあった場合には抽選を行う予定ですが入園可能な園の情報提供にも努めます。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
33	・8ページの認可定数について、1歳児で入れなかったら、入所が厳しいように感じます。0.1.2歳児の枠を減らすと、希望した人が入れないということにはならないでしょうか？ 育休明けで復帰した人が、兄弟で同じ保育園に入れない可能性もあるように感じました。 ・上の子が今公立の保育園に通っており、先生方がとても素晴らしく、また設備面、費用面においても大変満足しております。今後3歳以降の保育園枠の定員が減るのが気になります。(10名になる点) ・こども園化になることで、1号認定の枠を設けるにあたり、2・3号認定の受け入れ人数が減り、仕事をしていて保育が必要なのに入れない…ということにはならないのか？と不安な声が多いです。また3才児から1号認定受け入れ枠確保に向け、0,1,2才児クラスの枠がかなり減少しているのは、兄弟別になったり、育休延長しないといけなくなるのでは？という声もありました。	3	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考しますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めてまいります。きょうだいの入園につきましては、今後でもできる限り同じ園に入園できるよう各園の最大受け入れ人数も活用し選考してまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P9【図表10】市立認定こども園の認可定員(予定)の※の文章を追記しました。</u> <u>「認可定員を上回る1号児の入園申し込みがあった場合には抽選を行う予定です。」「()内は園児の最大受け入れ可能人数です。この最大受け入れ可能人数の範囲内で、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう利用調整します。」</u>
34	公立の保育枠を希望する人が入りにくくなる印象です。他にも私立のこども園、保育園はありますが、費用面を不安に思う保護者もいるのではないのでしょうか。働く保護者が多い中で保育園枠が狭まってしまうのがとても不安に思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	保育所等の入所選考につきましては、これまでから、市立保育所に限定して希望された場合、希望通りにならない可能性があるため、民間保育施設を含め、広く考えていただくようお願いしているところです。なお、市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考しますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めます。
35	減少傾向にあり、幼稚園の募集停止や休園となっているからこども園化にする、というのは、今現地点で保育園(希望園)に入れなくて育休延長(隠れ待機児童)している方もおられる中こども園化し、2,3号認定の枠をへらすことで、そういった入りたくても入れない方が増えるのではないかと思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	保育所の入園申し込みが令和7年4月入園分まで前年度比約100人減少していることや、本市の出生数の減少を勘案すると、今後保育ニーズは減少することが予測されます。また、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い、約120人の保育の受け入れ枠が確保できることも含めて、市全体の保育受け入れ枠は確保できると考えています。保育の受け入れ枠が不足することがないよう、民間保育施設も含めて適切な対応に努めてまいります。
36	人口がへってきているからといって、少ないから少ないだけでいくように考えるのではなく、人口が増えたとき、増えることも考えてほしいと思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	現在、市は、人口減少対策にも取り組んでいます。受け入れ枠については、今後も社会情勢の変化や民間を含む本市全体の幼児教育・保育の需給バランスを考慮しながら民間保育施設も含めて適切な対応に努めてまいります。
37	0.1.2歳の枠が少なすぎる。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	0～2歳児については、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。保育の受け入れ枠が不足することがないよう、民間保育施設も含めて適切な対応に努めてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
38	5ページの令和7年度、5月1日現在の表の、1歳児2歳児は、公立、民間共に、すでに、空きが0人になっている。今年度も、すでに、5月以降に育児休暇から、復帰することは難しく、育児休暇が長く取れる制度が整いつつあるが、早くに切り上げて4月に復帰せざるを得ない状況がある。兄弟で同じ園に入所したい場合はなおさら、ゆっくり、育児休暇を取することは難しい現状がある。それなのに、8ページの、図表10の定員予定では、2・3号の定員が大幅に少なくなっている。これは、公立保育園を希望する保護者にとっては、大きなデメリットである。育児休暇を早くに切り上げないと公立保育園に入所できない、兄弟で同じ園に入所することが難しいことが、はっきりと予想される。当面、0、1、2歳児の定員は減らさないでいただきたいです。保護者のニーズに合わせて、調整するべきです。特にニーズのある園は、減らさないでください。金剛保育園では、年々、園見学も増えて、園の特色や通勤のルートなどで、園を希望されているので、どの園でも良いわけではなく、公立保育園を希望される方も、たくさんいらっしゃる。また、兄弟で別々の園になると、たとえ一年間であっても、毎日の朝夕の送迎が、かなりの負担になっている現状があります。こども園化するにしても、公立保育園を希望する保護者にとって、このようなデメリットがないようにしてください。 ・8ページ(3)の市立認定こども園の認可定員について、私立保育園がたくさんあり出生率が減少していますので、認定こども園の認可定員が縮小してもどこかの園に入所できるのだと思います。ただ、富田林保育園と大伴保育園以外の4園は1歳児から2歳児が10名の筒形なので、下の子どもを育休明けに上のこどもと同じ園に入所させたい場合は0歳児か1歳児で復帰しないと2歳児では入所できない、というのは働く保護者にとって育休を早く切り上げるか、別の園に入所させるかの2択になるのだと思います。10年、20年前に比べて育休が取得できる期間が延びている中でどうなのかな?と感じます。そして、保護者が働く中で兄弟が2園に分かれるというのは例え1年でも本当に大変だと感じます。	2	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するにあたり、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。きょうだいの入園につきましては、今後もできる限り同じ園に入園できるよう各園の最大受け入れ人数も活用し選択してまいります。
39	富田林市立幼稚園の今後の方針で「2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止する」と方針が決まっている中で「③こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保します。※新たな施設の整備や既存公共施設の活用など様々な可能性について、園児数の推移等を見すえて検討を進めます。」としていますが、「幼児教育を受ける環境の確保」に保育園はどうつながってくるのでしょうか。「幼児教育を受ける環境の確保」と謳うのであれば、通園バスを生かし、10人を上回る幼稚園にこどもを集めることで幼児教育の存続を進めることはなぜできないのでしょうか。以前のように市から幼稚園の休園先を指定しているわけではないので問題ないのではないかと考えます。前回・前々回で紛糾したからという理由以外でご教示いただきたいです。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	本市としては、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要であるとの考え方を踏まえ、今後多くの市立幼稚園において休園となることが見込まれる中、仮に全園において3歳新入園児の募集停止となるような場合にも備える必要があることから、保育所の入園申し込みが令和7年4月入園分で前年度比約100人減少していることや、本市の出生数の減少、また、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い、約120人の保育の受け入れ枠が確保できることを含めて市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。加えて、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。
40	P2の出生数は「減少傾向が続くと予測されます」とあり、P4では保育所等の入園申込数も減っていると記載していますが、【図表5】の園児数は14名しか減っていません。P4にて「保育所等の現状」で保育所の入園申込を減少傾向としていますが、あくまで4月入園の申請者数であって、【図表5】の園児数の推移をみると同じ4月1日時点でも微減であり、保育ニーズは以前より高まっていると読み解けます。ここ数年、民間保育園・こども園等がどんどん開設している中で、民間保育園・こども園等への入所人数の確保も必要なため、緊急枠まで開放していた市立保育所の園児数は減少しています。このグラフや説明ではさも市立保育所の希望園児数も減っているため、ここに市立幼稚園の園児が入っても大丈夫だと捉えられるような意図が感じられます。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	図表6の市立保育所3～5歳児について、利用定員と在園児数には大きな差が生じています。また、0～2歳児については、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
41	幼稚園児の受け皿にしたいのはわかるが、施設の定員を減らさず、幼稚園枠を加えるなら保護者も理解してくれるが、保育園枠を減らすやり方は保育園の保護者にとってはマイナスでしかない。同じ富田林市の市民なのに、幼稚園のこどもは受け皿が公立にちゃんと用意され、保育園の保護者は狭き門となるのはおかしいです。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少する中で、集団の確保が喫緊の課題となっており、今後多くの市立幼稚園において休園となることが見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境が必要と考えています。このような状況を踏まえ、市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するため、各園の認可定員を設定するものです。なお、入所選考にあたっては、各年齢の認可定員の合計の範囲内で流動的に受け入れを行います。各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考してまいりますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めます。 ご意見等を参考に、素案修正版P9【図表10】市立認定こども園の認可定員（予定）の※の文章を追記等しました。 「認可定員を上回る1号児の入園申し込みがあった場合には抽選を行う予定です。」「（ ）内は園児の最大受け入れ可能人数です。この最大受け入れ可能人数の範囲内で、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう利用調整します。」
42	・8ページの認可定員について、2,3号認定の定員が筒型になっており、入所にいくなくなる。また、現在の定員より、1,2歳児の枠が減っていて少ない。 ・幼稚園のこどもが入るとしたら3,4,5歳のクラスの人数を精査していただけないか。0,1,2歳のところまで減らされ、枠を狭くなり入りにいくなくなるのはおかしい。 ・1,2歳の枠が少ないと感じます。その月齢で職場復帰を考える時期かと思うので、安心して産休を取るためにも枠を増やすべきではないでしょうか。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するため、各園の認可定員を設定しています。0～2歳児については、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。なお、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考してまいりますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めます。
43	・0～2歳児の枠は各園の今の定数から減らさなくて良いのではないかと。3～5歳児の人数の検討が良いのでは。また、幼稚園の枠は多少必要ではあるが、保育園枠と同数にしないかというのではないかと。仕事や疾病やさまざまな理由で保育園を希望する家庭は多い。利便性だけでなく、各施設の雰囲気や保育方針などを実際に見学して選んでいるので、現在の各園の在籍数を見た上で考えてほしい。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	0～2歳児については、本市保育所等の入園申し込みの状況や出生数の減少、令和8年度の私立幼稚園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できることも含めて、市全体の保育の需給バランスを考慮し、認可定員を設定しています。また、市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保するため、各園の認可定員を設定しています。なお、入所選考にあたっては、各年齢の認可定員の合計の範囲内で流動的に受け入れを行います。なお、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考してまいりますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めます。
44	公立幼稚園においての一番のニーズは「働きながらも、地域と繋がりのある公立幼稚園でのびのびと安全に過ごせる場所」であることだと考えます。それならば「私立でもいいじゃないか」と思われるかもしれませんが、高価な制服や学習に取り組むカリキュラムなどは求めています。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	ご意見につきましては、令和5年3月に策定しました「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」においても検討する必要があると記載しており課題として認識しています。
45	こどもを公立幼稚園に通わせながら時短勤務で働いている現状です。本当はフルタイムで働きたいですが、朝は8時半以降に登園、また預かり保育は17時までであり、9～17時勤務が基本の世の中では公立幼稚園に通わせながらフルタイム勤務は不可能です。そういった理由で、フルタイムで働きたい人は私立幼稚園をやむを得ず選択している人が私の周りに多くいる印象です。 よって、朝は8時から登園可、夕方は17時半～18時まで預かり保育可能にできるようご対応いただきたいです。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	認定こども園化に向けて、1号児の朝や夕方の預かり保育の時間帯につきましては現在検討中です。料金設定も含め課題等を整理し、令和10年度の開園に向けて調整し、皆様にお知らせしてまいります。 なお、フルタイムで働く人は2号認定を受けていただくほうが利用時間や保育料の面で1号認定より利便性が高くなります。そこが認定こども園のメリットです。
46	市立保育所6園をすべて認定こども園化するとのことですが、民間含めた近隣市町村の保育所・認定こども園数、大阪府平均と比較しても供給過剰です。保育ニーズ、需給バランスを鑑みても、4園までの範囲内で検討するべきと考えます。		5. 市立認定こども園の基本的な考え方	本市では、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。仮に4園で想定した場合、必要な受け入れ枠の確保が難しいと考えます。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
47	今回の案は過去に二度、幼稚園統廃合の計画案が否決されたことから「●●幼稚園をなくすな。」の批判を避けるために「人気がないから勝手に減ったでしょ」と誰も批判されずに幼稚園を自然淘汰させる案として「10人ルール」がつくられた。それにより、さらに入園前の保護者は公立幼稚園の存続という問題を突き付けられ、入園希望者は激減することとなった。さらに全園閉園の可能性を前提に、1号認定の家庭のこどもたちの受け皿として、新しい公立のこども園ができるのかと思いきや、古びて人気のなかった市内すべての保育園を少しだけ改装してこども園化するという案がどこからか急に浮上してきた。いったい、誰が考えたとそのような誰も望んでいない案。また、幼児教育の質を向上させるとは思えない案が出てくるのか。そもそも、前回の案では、老朽化から6つの保育園は4園に縮小するはずではなかったのか。時代の変化（働く女性が増えたこと）に合わせて、公立幼稚園は3歳児の受け入れ、あずかり時間の延長。小学校と同じ給食。接続小学校との連携を進めてきましたが、幼稚園が無くなればそれまでです。前回の幼稚園統廃合の案は、市議会で否決されたと聞きましたが、今の案よりは、断然まともでマシでした。試みに、市議会の方も、6つの保育園がどこにあり、どれほど老朽化し、改装にいくらお金がかかり人気が出そうなのか、また、保護者やこどもに一番近い、今まで幼児教育を支えてきた保育園・幼稚園の職員の声やアイデアを取り入れた施設になりそうなのかを自身の目と耳で確かめてきてほしいと思います。そこに憤りを感じます。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題です。従前に提案した「個別施設再配置計画（素案）」は実現に至りませんでした。適正規模の集団教育・保育を行うため、令和7年2月に「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を、そしてこのたび、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】（素案）」を作成し、市立幼稚園・保育所に関する課題への方針をお示しました。新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり、市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し今回の案に至っています。引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取組んでまいります。
48	公立幼稚園の園児数減少は全国的な課題であり、近隣市などは新しいこども園を新設し、幼稚園、こども園、保育園をうまく選択できるようにされています。目を開けば、成功例・失敗例をいくらかでも採せる立場にあります。今回の案は、何かを新しく建てるわけではないので、市議会も票を投じる必要はないかもしれませんが、「子育てするなら富田林」「こどもまんなか社会」を謳うのであれば、もう少し時間をかけて、職員や保護者、市民が応援したくなるような案を作してほしいと思います。こどもたちは富田林市の未来です。そこで、いくつかの案を提案します。 提案1……まったく新しい「富田林市立こども園」を新設。閉園になるであろう幼稚園の施設売却益による新設。モデル的に人気が出ればもう一つ増設していく。松原市は、今年、二園目を開園。 メリット：リニューアルすることで、保育園でも幼稚園でもないこども園の文化が生まれる。課題を克服する職員のエネルギーがある。子育てするなら富田林の可視化。古い施設をリニューアルしても、お金はかかるが効果は低く失策と言われる心配がある。 提案2……小学校に隣接する公立幼稚園をリニューアルして、幼稚園型こども園として3歳から5歳の受け入れを始める。その際、1号認定だけでなく2号の方も受け入れられるように、朝1時間。放課後2時間の預かりサポートができるようにする。きょうだいで公立保育園に入園している場合は、朝1便、夕方1便の幼稚園バスでつなぐ。また、現在、中学校の給食が、温めるだけのデリバリー方式に変わるタイミングなので、調理器具を譲り受けることも可能。また、送迎の駐車場の課題は、小学校の水泳授業をスイミングスクールに委託する計画なので、小学校のプールを活用して水槽は魚の養殖。付帯施設は駐車スペースに活用検討できる。など、知恵を出し合えば、不可能を可能に出来ることも多い。 こどもは、富田林市の一番の宝。だからこそ時代の変化に主体的に適応し、方向性を見失わない羅針盤を心に持っていたいものです。そして、それを次世代に伝えるのは、今の大人の背中です。今一度、こどもを真ん中に考えて、毎日胸を張って登園できるこども園施設を市の責任において作ってほしいと思います。	1	5. 市立認定こども園の基本的な考え方	ご提案の新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。 一方、市立保育所は認定こども園に移行する条件を満たしていること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供することができます。さらに、各市立幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園の認定こども園化には自園調理にかかる新たな施設設備の整備等が必要であることなど、施設面や予算等を総合的に勘案すると、市立保育所6園を認定こども園化することが最善の方法であると判断し今回の案に至っております。 令和10年度の認定こども園移行に向けて、課題整理とその対応を早急に進めるため本年7月にワーキングチーム「教育保育」「施設整備」「総務」を分野別に設置し、近隣市の状況も参考に検討を開始しています。引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取組んでまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
49	保護者の方々は、市立保育園に近いだけの理由で通わせてはいません。また市立保育園は配慮の必要なお子さまも多く受け入れています。市立保育園に通わせたいと思われる保護者の方々のためにも市立保育園は絶対になくしてはいけないと考えます。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	公による幼児教育・保育はセーフティネットの観点からも必要であることから、将来にわたって幼児教育・保育を受けることができる環境を幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する市立認定こども園で提供してまいります。
50	幼稚園と保育所をいっしょにするのはむずかしいのではないのでしょうか。幼稚園の先生と保育園の先生との保育（教育）の役割はどうなっているのでしょうか？あまり急がなくてゆっくりとお互い（幼稚園の先生、保育園の先生、保護者など）が納得いくまで話し合うべきでは。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見を含めた検討に入っています。幼稚園教諭と保育士どちらの先生も「こどもたちのために」という思いは一緒ですので、先生たちがチームとして取り組むことが、こどもたちの最善の利益につながると考え、鋭意取り組んでまいります。
51	私は会計年度職員として働かせていただいています。会計年度職員のほとんどは、こども園化になると聞いた時から今もなお、継続して働けなくなるのではと不安を抱えながら働いているのが現状です。働けなくなるような環境をあえて作らないでほしいです。私も含めほとんどの会計年度職員は富田林市民です。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	会計年度任用職員は市立幼稚園、保育所とも、必要な職員配置数を正規職員では充足できないところを担っていただく貴重な人材で、職種毎の仕事量に応じて必要な人員を配置しています。市立認定こども園化にあたり、今後も継続して複数職種で必要な人材と考えておりますが、園数の推移によっては、業務量に応じた配置にならざるを得ないことはご理解ください。
52	保育士不足の昨今、職員の採用条件的には、特例制度の期限が令和12年3月31日までであるため、保育所型にしておけば保育士資格のみを持っている方であっても採用することができます。特例制度に関しても、保育士資格を持つ人が幼稚園教諭免許を取得する場合、「3年かつ4,320時間以上の実務経験と大学での特例単位（8単位）の修得」で、幼稚園教諭免許状の取得が可能、幼稚園教諭免許状を持つ人が、保育士資格を取得する場合、「幼稚園等での3年以上かつ4,320時間以上の実務経験と、指定保育士養成施設で特例教科目8単位を修得で、保育士試験の全科目が免除され、保育士資格を取得可能」とあります。休職中の方や、お仕事をされていない方も利用可能と謳っていますが、潜在保育士等には効果的ではない状況の中で、今後も持続的に市立幼保連携型認定こども園を運営するにあたり、どのように人材を確保していくつもりなのでしょうか。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	本市では、現在、市立保育所及び市立幼稚園の正規職員採用において、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する保育教諭の確保に努めています。また、会計年度任用職員の採用にあたっては、市立保育所では保育士資格のみを、市立幼稚園では幼稚園教諭免許のみを有する方を採用する場合がありますが、今後、市立幼保連携型認定こども園を運営するにあたり、保育教諭を優先に人員確保に努めてまいります。
53	職員配置について、富田林市の市立保育所では富田林独自の配置基準がありますが、この基準はこども園になっても守られるのでしょうか。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	職員配置については、本市独自の配置基準も勘案しながら検討してまいります。
54	こどもの大切な時期を預かる保育・教育現場で、こんなにも短期間でこども園にしても大差ないと思っている方針は保育経験のない方が推し進めているのであらうと思います。こどもたちだけでなく親支援、地域の子育て支援など課題はたくさんある中で今、本当に進めるべきはどこにあるのでしょうか。最近まで医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実、病児保育、誰でも通園など保育園では支援を進めていく方針だったにも関わらずこちらもおざなりになっています。体裁だけ整えてあとは現場に丸投げばかりの施策で保育士が疲弊し、離職率もあがっている場合もあるかと思えます。こどもも保護者も保育士等現場で働く皆さんが安心して通い・預け・働き続けられるようにしてください。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けて、一日の大半を生活するこどもたちの安全安心を確保するために職員の意見は重要です。「教育保育部会」では教育保育の内容や運営管理などについて検討を進めていますが、本年7月には幼稚園・保育所に勤務する職員を対象に認定こども園化に向けて検討が必要な事項調査を実施したところです。今後におきましても、現場の意見を重視しながら準備を進めてまいります。なお、医療的ケア児の受け入れは、令和8年度からを予定しており、療育支援および病児保育の充実につきましても、できるだけ早い時期の実施に向け検討を進めてまいります。
55	延長保育や長期休暇中の預かりについて、定員・料金・利用条件を明確に示していただき、安心して利用できる体制を望みます。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	「教育保育部会」では幼稚園職員4名、保育所職員4名の計8名を中心に、幼児教育・保育の内容や開園までの人事交流や研修、運営管理などについて検討を進めています。また、他市への視察も行いながら、より良い運営体制の構築を目指しています。 Ⅰ号児の延長保育や長期休業中の預かりに関する利用条件等につきましてもは現在検討中です。課題等を整理し、令和10年度の開園に向けて調整が整い次第お知らせしてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※に以下文章を追記しました。</u> 「市立認定こども園の幼児教育・保育内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせする予定です。」

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
56	給食費や行事費など無償化の対象外コストが増えることへの配慮や減免基準の周知も必要だと考えます。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	給食費や行事費などの利用者負担につきましても、内容等を精査し周知に努めます。
57	9ページの幼児教育、保育内容の充実等(2)(6)について認定こども園の開園予定が2028年では、準備期間が短過ぎると思います。保育士と幼稚園教諭の連携が機能する教育カリキュラムを確立してからでないと、形だけのものになる事態を心配します。施設は上記の機能を考慮して、新築が望ましいと考えます。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けまして、課題の整理とその対応を進めるため「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。この体制のもとで密に連携しながら、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。 新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。
58	娘が川西幼稚園にお世話になっています。人見知りでも何事もマイペースで、人一倍神経質な娘が毎日、嫌がることもなくお友達や先生方にとっても手厚くサポートされながら、毎日楽しんで通っています。親の不安を取り除くかの様に、日々成長しておりなにより笑顔で楽しそうに通っているそんな素晴らしい幼稚園が数年後になくなるかもしれない…そう考えただけで一生懸命に支えてくださっている先生方の気持ちを考えるとすごく胸が痛いです。幼稚園にも、市の方が来られて説明会をしていたきましたが、複数の保護者の方々が仰っていた通り、私も反対している1人です。保育園にも、幼稚園にもそれぞれ良き点は沢山あると思います。ですが、保育園や私立の幼稚園に通うことのできない方、公立幼稚園の教育を受けさせたい、なにより1人1人の個性を理解して、それぞれの子にあった教育を受けることができ、なによりこども達のことを全体ではなく、1人1人と向き合ってくださいそんな素晴らしい幼稚園をなくそうとするその動きは、あまりにも保護者や子ども達、そして日々懸命に働いていらっしゃる先生方の気持ちを尊重していないのでは?と思いました。もっと子ども達や、現場にいらっしゃる先生方の意見に耳を傾けてくださらないのでしょうか…?そもそも、幼稚園と保育園の教育方針や考え方は全く違います。それを、一つにまとめる動きをするということはそんな簡単なことではない…ということは現場の先生方は混乱し、きっと途方に暮れるでしょう。私達が、想像している以上に大変できっと誰も予想していないようなトラブルも想定されると思います。簡単なことではないと思います。どうか、今一度保護者の意見ではなく現場にいらっしゃる、毎日こども達のために懸命に勤めてくださっている、先生方の意見をしっかりと聞いてほしいです。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携して、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。また、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
59	9ページ(2)よりよい幼児教育・保育内容の構築について、こどもたちが安全に安心して園生活が送れるよう、職員の数を増やす方向でお願いします。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携して、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野のワーキングチームを設置し、職員数等、様々な検討に入っています。その中で、配置職員数についても検討してまいります。
60	市立の保育園の位置が決まっているので、遠方になり通いづらくなるこどもたちが出てくるかと思えます。また幼稚園ごとに行っていた小学校区での交流などができなくなると思えます。小学校に上がる準備としての交流は無くさないようにしてあげてほしいです。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。 「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
61	施設改修工事の際の安全確保や代替保育室の準備について、早期に計画を公表いただければ安心です。こどもたちが安心して通えることも園となるよう、公平で持続可能な制度設計をお願い申し上げます。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	施設改修工事の際の安全の確保や代替保育室の準備については、各園等と相談しながら計画します。内容等は市広報誌や市ウェブサイト等を通じて適宜発信し、透明性の確保に努めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れに以下文章を追記しました。</u> <u>「令和8年度末までに設計を完了し、令和9年度中に工事を終え、令和10年4月に市立認定こども園を開園します。なお、取り組み状況等については市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、透明性の確保に努めます。」</u>
62	全国的にこども園が増加する流れがあるとも言えども、新しく施設を作り、施設の中で、1号、2号、3号のこどもが区切られて過ごす環境が整う前提で進む話であると思うが、保育園で在園児が過ごす中での改修工事による対応では、改修完了後に各区分のこどもたちが良質な環境で過ごせるとは思えない。また、そのイメージが全く湧かない基本方針にずさんさを感じた。各園で実施された説明会にも参加したが、そこで出された意見に対し、代替案もなかったため、時間と人件費の無駄と思った。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	本市立認定こども園では、こどもたちに集団による幼児教育・保育を提供する観点から、1号児と2号児は3～5歳の年齢別に同一クラスとなります。 工事期間中、各保育園の園舎では保育を継続しているため、通常保育に支障をきたさないよう工夫が必要です。工事内容や工事期間、手法等、各園等と相談しながら、一日の大半を生活するこどもたちのより一層の安全の確保に努めリノベーションしてまいります。また、令和10年4月の開園を目指し、遅くとも令和9年度中に工事を終えるため、令和8年度末までに設計を完了させるスケジュールで検討を進めています。 新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。
63	9ページ(6)既存の施設設備を改善・改修について、保育所を運営しながらの工事については、こどもの活動や安全の保障ができるのか不安。こどもたちがのびのび活動できる環境を保障する広さや設備の確保、安全面から送迎のための駐車場の広さや交通の便を考慮した場所に園があること、以上の点から新しくこども園を造る方向で検討をお願いします。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	工事期間中、各保育園の園舎では保育を継続しているため、通常保育に支障をきたさないよう工夫が必要です。工事内容や工事期間、手法等、各園等と相談しながら、一日の大半を生活するこどもたちのより一層の安全の確保に努めリノベーションしてまいります。ご提案の新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。
64	園庭、園舎の改善は充分やって下さい。こども達は外遊びが大好きなのです。保育の質の向上は当然ですが市が責任を持って良い方向に持って行って下さい。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けまして、課題の整理とその対応を進めるため「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。施設整備部会では、既存施設の老朽化対策はもとより、設備の更新など、こどもたちの健やかな成長を育むことができる施設となるよう検討し整備を進めます。
65	既存の保育所をリノベーションし、と書かれていますが、調べたところ(既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して、性能を向上させたり、付加価値を与えること)とあります。今ある保育園をリフォームして、そのまま「こども園」とする方針に疑問を感じます。幼稚園教育と保育を融合して、うまく機能できるのでしょうか。インターネットで知ったのですが、他市(松原市・河内長野市・河内町)は公立の新しいこども園が建設(中も)されていました。「こどもまんなか社会」の実現ということであれば、市が責任をもって(民間に委ねるのではなく)、これから先何十年も続けていける、こどもがのびのびと活動し、又職員も働きやすい「こども園」を新しく建ててください。富田林市に住む保護者が市の「こども園」に入りたいと思える施設を!	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けて、課題の整理とその対応を早急に進める必要があることから、「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内で横断的な担当制を構築しました。そのうち、「施設整備部会」では認定こども園化に向けた施設の改修内容、安全安心な教育保育環境の整備、設計・工事のスケジュール等について議論しており、令和10年4月の開園を目指し、遅くとも令和9年度中に工事を終えるため、令和8年度末までに設計を完了させるスケジュールで検討を進めています。 認定こども園化に向けては「教育保育部会」における検討内容を「施設整備部会」での検討に反映させる必要があり、各部会間の連携を密に行いながら施設整備を進めてまいります。 ご提案の新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。
66	9ページの6幼児教育、保育内容の充実などの(6)既存の施設、設備を改善、改修について、ゆくゆくは公立保育園(こども園)を6園から4園にするという話がある中で6園を改修するのは予算の無駄にならないでしょうか。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	本市としましては、今後、多くの市立幼稚園において令和10年度の3歳新入園児の募集停止が見込まれる状況のなか、仮に全園において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠を確保するため、全ての市立保育所を認定こども園化する必要があると考えています。また、公立施設の果たす役割として、市内のこどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で保障する観点からも、全ての保育所を認定こども園化することにメリットがあると考えます。認定こども園化後、少なくとも10年間は事業継続を見込んでいますので老朽化が進む施設の環境改善の面からも無駄にはならないと考えております。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
67	こども園としてスタートするときには必ず改修済であってほしいです。予算不足で順次改修ということにならないようにしてほしいです。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	こども園への移行にあたり検討のため設置した「施設整備部会」において改修内容、安全安心な幼児教育・保育環境の整備、設計・工事のスケジュール等について議論しており、令和10年4月の開園を目指し、遅くとも令和9年度中に工事を終えるため、令和8年度末までに設計を完了させるスケジュールで検討を進めています。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れに以下文章を追記しました。</u> <u>「令和8年度末までに設計を完了し、令和9年度中に工事を終え、令和10年4月に市立認定こども園を開園します。なお、取り組み状況等については市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、透明性の確保に努めます。」</u>
68	こども園化との事で、保育所6園のリフォームをすると同じでしたが、保育所を稼働しながらの工事となると同じでした。そうすると、こども達への負担がかなり大きいのではないかと(特に0.1.2歳児の小さなこども達にとっては工事中の物音や部屋を移動しての環境はとても大変かと想像してしまいました。)	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	工事期間中、各保育園の園舎では保育を継続しているため、通常保育に支障をきたさないよう園舎内外での安全の確保や代替保育室の設置など工夫が必要です。工事内容や工事期間、手法等、各園等と相談しながら、一日の大半を生活することもたちのより一層の安全の確保に努めリノベーションしてまいります。
69	工事のタイミングはこども園化をしてからなのでしょうか？どちらにせよ、現場も混乱し環境も整わない中でこども達の安心や安全は確保出来るのでしょうか？その辺りが素案や説明会では、詳しく掲載されておらず、一時の事とはいえ園のこども達にとって、とても負担になるのではないかと懸念しました。また、老朽化した園舎を基礎工事なしに表面上だけリフォームした所で、あと、何年保っていけるのかとても疑問に思います。例えば保育園を稼働しながらリフォームするよりも、幼稚園の夏休みや冬休み期間を利用して幼稚園をしっかりと建て直すことや休園している園舎を工事するなどといった方法ではいけないのでしょうか？	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	工事のタイミング等については、「施設整備部会」において改修内容、安全安心な教育保育環境の整備、設計・工事のスケジュール等について議論しており、令和10年4月の開園を目指し、遅くとも令和9年度中に工事を終えるため、令和8年度末までに設計を完了させるスケジュールで検討を進めています。 工事期間中、各保育園の園舎では保育を継続しているため、通常保育に支障をきたさないよう園舎内外での安全の確保や代替保育室の設置など工夫が必要です。工事内容や工事期間、手法等、各園等と相談しながら、一日の大半を生活することもたちのより一層の安全の確保に努めリノベーションしてまいります。また、リノベーション後、少なくとも10年は維持するものと考えております。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れに以下文章を追記等しました。</u> <u>「令和8年度末までに設計を完了し、令和9年度中に工事を終え、令和10年4月に市立認定こども園を開園します。なお、取り組み状況等については市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、透明性の確保に努めます。」</u> <u>「工事期間中は、工事内容や行程、手法等、各園等と調整しながら保育への影響を最小化し、一日の大半を生活することもたちのより一層の安全確保に努めます。」</u>
70	9ページの(6)について、こども園化を希望していたので検討いただけて嬉しい。けれど、ただ「箱」があればいいというわけではないはず。「教育」のこと、こどもたちのことを一番考えた策ではないことが非常に残念です。幼児教育は「富田林幼稚園」の環境ですべきです。「富田林保育園」を改善・改修するのはお金の無駄ではないですか？富田林保育園のあの狭い敷地の中でMAX74名をみることは当然考えていないと思うけれど、そうであるなら、余計に少人数のためにお金を掛けてまでその場所に、既存の建物を活用してこども園を整備する必要がある？「質」「環境(広さ・自然体験できる環境)」が伴わなければ、当然人は利用しない、それでは誰のためにお金を掛けて綺麗な設備に変えてくのか？です。保育園の施設、園庭の狭さを見て、新しいこども園と、富田林幼稚園での幼児教育の質を比較してみてください。レベルが上がるためにお金を投資するなら大賛成ですが、そうでないならお金の無駄ではないでしょうか。箱を用意した=「こどもまんなか」が実現できている、は大間違いです。お金をかけたくないなら、「富田林幼稚園」と「富田林保育園」の施設分離型のこども園にしてください。幼児教育は「富田林幼稚園」の環境ですべきです。(必要な改修整備はしてください)それが不可能なら、既存の施設を活用するのではなく、補修を重ねてお金を積み上げていくのではなく、今後何年も使う、大きな新しい施設を「こども園」として新設してください。(バスも走らせて)こどもの教育をないがしろに考えて、「こどもまんなか」を謳わないでください。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立保育所のこども園化につきましては、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、市全体での課題解決に向けて市立保育所6園の認定こども園化が適切であると判断し取組を進めるものです。これは、保育所の利用ニーズの高さや施設面でメリットを有している点、また、各市立幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園を認定こども園化するには自園調理にかかる新たな施設設備の整備などが必要となることから、施設面や予算等を総合的に検討した結果、市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し、今回の案に至っております。 新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
71	公立幼稚園のニーズが減ってきている＝先生たちの教育や方針、やり方が間違っているから等とは思わないでください。先生方は心からこどもたちの教育・自立のことを真剣に考えて一生懸命やってくださっています。自然体験も行事もそうですが、思いっきりできる環境を必死で作ってきてくださいました。(富田林幼稚園のピオトープもそうです。)その尊い価値あるものを消してしまうこと、環境を奪うことはやめてください。ユネスコスクールをそのままどうか残して富田林の誇りにして打ち出してほしいです。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立幼稚園では、こどもたちの興味関心に、より広がりが見られるようなピオトープ等の園庭をはじめとする園全体の環境構成等に力をそそいでおり、様々な方面から高く評価していただいております。加えて、富田林幼稚園では地域との取り組みが高く評価されユネスコスクールに認定されています。これらの実践はすべての新しい認定こども園において継承できるよう検討してまいります。
72	喜志地区のこどもが通園バスで通う若葉保育所の周辺は道路が極めて狭い。通園バスは無理。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	若葉保育園への通園バス運行について、園の南東側道路は幅員が確保されており、バスは現在市立幼稚園で運用しているハイエースコミューターを想定していることから通行に支障はないと考えています。
73	・(10)ページの(7)通園バスの運行)について、地形等を無視した同心円の区域設定はあまりにも乱暴ではないでしょうか。そもそも、通園バスの運行が必要ないように施設の配置計画を検討するべきではないでしょうか(例:喜志地区に認定こども園を設置するなど)。 ・全ページの全体について富田林市の認定こども園化計画について意見を申し上げます。現在2歳のこどもがいる保護者です。こども園化により教育と保育が一体化される点には期待していますが、いくつか懸念があります。1.通園距離やバス利用について、若松町西の一部地域からは徒歩通園が難しいため、停留所の設置基準や2km圏外の対応を柔軟にご検討いただきたいです。 ・10ページの通園バスについて、地図上の黒い印から通われるこども達は、どの園にでも送迎してもらえるのでしょうか。その際、職員もバスに関わる事はあるのでしょうか。 ・まだ三半規管の未熟なこどもをバスで送迎することはやめて下さい。幼児はあくまで歩いて通園(又は自転車で送迎)出来る様にお願い致します。	4	6. 幼児教育・保育内容の充実	通園バスの運行につきましては、募集停止となる市立幼稚園の地域から最寄りの市立認定こども園までの送迎が距離的・地形的に困難な場合において、1・2号児への支援策として検討しています。運行範囲については一定の方針としてお示していますが、骨子案・素案説明会において、距離の長さや運行ルートなど様々な意見をいただいていることから、こどもたちに寄り添う運行基準や運用方法を検討してまいります。併せて、バスに添乗する職員には、普段こどもたちとのかかわりの深い人材を起用するなど、乗車中の安全・安心にも十分配慮する必要があると考えています。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10(7)通園バスの運行について、記載内容及び図表11を修正しました。</u>
74	教職員の確保や働き方も重要であり、保育教諭や加配職員が不足すればこどもへの支援が不十分になるため、採用・研修・負担軽減策を具体的に提示していただきたいです。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けて、教職員の確保や働き方は重要です。研修や負担軽減等については「教育保育部会」において検討を進めているところです。具体的な内容は決まり次第お知らせします。
75	保育士について、保育士の確保が難しいと言われていますが、その大きな原因は保育士の長時間労働や仕事の内容に見合う給料の低さが一番の原因です。公的機関による保育園への補助等のスキルアップが必要だと思います。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	保育士の人材不足は賃金労働条件などの処遇の低さにあることから、民間保育施設への市としての支援を進めていく必要があると認識しています。
76	私は会計年度職員として働かせていただいています。会計年度職員のほとんどは、こども園化になると聞いた時から今もお、継続して働けなくなるのではと不安を抱えながら働いているのが現状です。働けなくなるような環境をあえて作らないでほしいです。私も含めほとんどの会計年度職員は富田林市民です。市民として、会計年度職員としてお願いします。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	会計年度任用職員は市立幼稚園、保育所とも、必要な職員配置数を正規職員では充足できないところを担っていただく貴重な人材で、職種毎の仕事量に応じて必要な人員を配置しています。市立認定こども園化するにあたり、今後も継続して複数職種で必要な人材と考えておりますが、園数の推移によっては、業務量に応じた配置にならざるを得ないと考えております。
77	9ページの6(2)について、幼保それぞれの職員の連携、意識改革は時間をかけるとともに、科学的な乳幼児の発達を学んでいただきたいです。幼稚園は教育・保育園は預かり等の価値観ではなく「発達観」の一致があつてこそ前進できます。その時には是非「障がい」についても学習する機会を持ってください。学習なくして保育の向上生まれません。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携して、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。ご意見をいただいた「障がいについての学習機会」も参考に職員の知識と技能の向上に努めます。
78	集団として20人が良いとされていますが、小学校の場合は良いとしても、低年齢児はもっと少ない人数の方が良いのではないのでしょうか。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	集団の確保については、令和4年度に市立幼稚園において合同保育による検証を行いました。市立幼稚園現場の職員で1年間検証し大学の先生等有識者にも意見を聴く中で、1クラス概ね20人が最適であるとの結論をとりまとめたものです。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
79	「認定こども園」で3～5歳児（1号認定と2号認定）と一緒に過ごす時間の保育・教育内容をどうするのか。深い検討がいえると思います。ここを進めるのは、現場の教諭と保育士の皆さんです。それぞれの立場の違いを乗り越えてこどもたちに関わるにはどうしたらいいのか。意見や思いの違いを乗り越えて協議できるように、その条件整備と保障をして下さい。行政がこの条件整備と保障をしないと、現場ですれが起るかわからない。被害はこどもたちです。そのようなことがあってはなりません。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和8年4月から市立幼稚園について、いわゆる10人ルールのカウントがスタートすることを踏まえ、令和10年4月から市立認定こども園として運営を開始できるよう、様々な視点から児童の受け入れ体制を整えるため、また、課題の整理とその対応を進めるために「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。「教育保育部会」では幼稚園職員4人、保育所職員4人の計8人を中心に、幼児教育・保育の内容や開園までの人事交流や研修、運営管理などについて検討を進めています。さらに、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
80	こども園を建てることは賛成です。ただ、富田林保育園の跡地に建てるのは立地的に考えなければならないと思います。富田林保育園の近くに常德保育園があります。園児の人数を把握したら一目瞭然では?? もちろん、園の方針を気に入って選んだ方もいらっしゃると思いますが、富田林保育園はとにかく通園が不便。通園の面でも常德保育園を選ばれてる方がいるのではないのでしょうか。あの辺りに駐車場を準備する予定はありますか?ないですね?場所もないですね。現在でも保育園に行くために市の駐車場に車を停めて歩いて行かれる方を見かけます。雨の日なんかは本当に大変だと思います。荷物を持って、子供を連れて、あの坂道を登らなければならないんです。それでしたら富田林幼稚園の跡地を使うようにしていただきたいと思います。学校は目の前、周りの道路は車の規制がかかって安全、近くに市の駐車場があり通園にも困らない。(基本、歩きor自電車での通園ですが、現在でもどうしてもときは市の駐車場を使って通園している事もあり。もちろん自己責任、自己負担。それを保護者は分かっているし、反論意見もない。)。以上を考えると最も適していると思います。保育園の跡地なので施設が充実しているのもわかります。ただ、通わせようと思っているお父さん、お母さんの気持ちを考えていただけたらと思います。通園は毎日の事なんです。とにかく富田林保育園の跡地にこども園を建てるのは本当に考えていただかなければならない事案だと思います。どうぞ、立地の面を、お父さん、お母さんの気持ちを汲んで立案してください。何卒よろしく願います。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	市立保育所のこども園化につきましては、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、市全体での課題解決に向けて市立保育所6園の認定こども園化が適切であると判断しました。これは、保育所の利用ニーズの高さや施設面でメリットを有している点、また、各市立幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園を認定こども園化するには自園調理にかかる新たな施設設備の整備などが必要となることから、施設面や予算等を総合的に検討した結果、市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し、今回の案に至っております。 新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。 富田林保育園に隣接する駐車場はございませんが、寺内町という昔ながらの町並みの中にある保育園として、地域のイベントにもよく参加します。保育園の規模は小さいですが、遠足の散歩をするなど魅力のある取組を行っている保育園です。
81	自然との触れ合いを多くし遊びから学べる施設としてほしい。子供たちの意見も取りあげてほしい。子育てを富田林市でしたい、市のこども園に入れたいと思える施設を作ってほしい。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けまして、課題の整理とその対応を進めるため「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。この体制のもと、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。 こどもたちのために何ができるのか考えることは、非常に重要な視点と認識しております。教育保育部会では、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。 また、計画策定以降も、認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要と考えますことから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて情報を継続的に発信してまいります。
82	10ページの(8)保護者の関わりについて、保護者会やPTAなど働いている保護者も多い中、いらないと思います。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	保護者会やPTAは、教育環境の向上や教員とのコミュニティの形成、教育活動への支援という観点から重要な存在ですが、活動に参加する時間や機会の確保、就労等に伴い活動が負担と感じている保護者もおられることから、他市の事例等も参考に検討を進めます。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
83	幼稚園・保育所の現場の先生（パートアルバイト、短時間勤務の方も）から、認定こども園化にあたって、「保育教育内容について、待遇処遇問題について、その他、の内容で意見を吸い上げ、計画に生かしてください。その時は、無記名でお願いします。無記名でない、身分が不安定な方は率直な意見が書けません。	1	6. 幼児教育・保育内容の充実	令和8年4月から市立幼稚園について、いわゆる10人ルールのカウントがスタートすることを踏まえ、令和10年4月から市立認定こども園として運営を開始できるよう、様々な視点から児童の受け入れ体制を整えるため、また、課題の整理とその対応を進めるために「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。「教育保育部会」では幼稚園職員、保育所職員を中心に、幼児教育・保育の内容や開園までの人事交流や研修、運営管理などについて検討を進めています。さらに、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。ご意見を参考に今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
84	幼稚園が閉園して行った場合の跡地はどう生かす予定なのか。	1	7. 認定こども園化の流れ	閉園（休園）した市立幼稚園施設につきましては、幼稚園としての役割を終えますので基本的には廃止となりますが、既存施設を活かして、新たな役割を持たせるかどうかなどその後の活用方針について、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点から十分に検討する必要があることから、それぞれの状況を考慮し、慎重に進めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用</u> の文章を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえる必要があります。」へ修正しました。
85	11ページの7.認定こども園化の流れについて、令和10年4月まで、あと約2年6ヶ月しかないが、その期間に施設の整備や幼児教育・保育内容の構築、職員の勤務体制や処遇などを整え、完了させることができるのか。万全な状態でスタートさせられない可能性があるのならば、期間を延ばすべきだと思う。	1	7. 認定こども園化の流れ	令和10年4月の市立認定こども園開設に向けて、本市では、「教育保育部会」を設置し、幼児教育・保育の内容や運営管理などについて検討を進めています。また、「施設整備部会」では認定こども園化に向けた施設の改修内容、安全安心な教育保育環境の整備、設計・工事のスケジュール等について、「総務部会」では職員の処遇や市の機構、例規整備などについて議論しており、各部会間が連携を密に行いながら令和10年4月の開園を目指し、準備を進めてまいります。
86	最大10園が空き施設になる場合、その活用方法が気になります。公園のように使えたり、維持費との兼ね合いがありますが、ひと部屋のみをクールスポットとして活用するなど費用を抑えた活用のアイデアを募集したり、市民の意見を聞いてほしいです。	1	7. 認定こども園化の流れ	10人ルールに伴い、市立幼稚園が休園となった場合、幼稚園としての役割を終えますので基本的には廃止となりますが、既存施設を活かして、新たな役割を持たせるかどうかなどその後の活用方針について、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点から十分に検討する必要があることから、それぞれの状況を考慮し、慎重に進めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用</u> の文章を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえる必要があります。」へ修正しました。
87	7ページの市立保育所を認定こども園にしてと書いてありますが、閉園した全ての幼稚園の施設はどのように活用するのか具体的に教えてほしい。こどもを川西幼稚園に通わせているが、園庭も広く、小中高校の連携、交流があり、近隣に福祉会館もありますし、すばるホールもあります。170号線にも接しているので交通の便も悪くないと思います。凄く立地面含めとても良い環境であるのにただ閉園になるのはとてももったいないと思います。こども園化に関しては致し方ないと思いますが、閉園する主に幼稚園施設の活用法についてもっと具体的な策を講じてもらえないと、閉園する地域の保護者住民の理解は得られないと思っています。	1	7. 認定こども園化の流れ	閉園（休園）した市立幼稚園施設につきましては、幼稚園としての役割を終えますので基本的には廃止となりますが、既存施設を活かして、新たな役割を持たせるかどうかなどその後の活用方針について、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点から十分に検討する必要があることから、それぞれの状況を考慮し、慎重に進めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用</u> の文章を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえる必要があります。」へ修正しました。
88	市立幼稚園の先生方現場の声をもっと聞いてください。我々が幼稚園保育園教育に携わるのはわずか数年です。ですが、先生方は今までもこれからもこの年代のこども達の為尽力してくださっています。我々の一時的意見を聞いていただけるのはありがたいですが、先生方の声にもっと耳を傾けてください。よろしく願います。	1	7. 認定こども園化の流れ	市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見も含めた検討に入っています。 今後、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
89	11ページの設備の工事について保育園運営しながら、とありますが実際工事をしながら、今の園舎での保育は不安だけです。場所もないですし、工事音や人の出入り工事に伴う重機や道具等、環境があまりにもこどもに寄り添っていないくて、安心安全に保育をするというねらいとは大きくかけ離れているように思います。また普段の修繕も何年も何年も予算がつかずそのまゝの状態なので、そもそも6園共リフォームされるのか心配です。リフォームというより建て替えの方が良い箇所もあります。そんな状態の事をあと2年半ほどで本当にできるのだろうかと思現場の人間は思います。	1	7. 認定こども園化の流れ	工事期間中、各保育園の園舎では保育を継続しているため、通常保育に支障をきたさないよう園舎内外での安全の確保や代替保育室の設置など工夫が必要です。工事内容や工事期間、手法等、各園等と相談しながら影響を最小化し、一日の大半を生活することもたちのより一層の安全確保に努めリノベーションしてまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れに以下文章を追記等しました。 「工事期間中は、工事内容や行程、手法等、各園等と調整しながら保育への影響を最小化し、一日の大半を生活することもたちのより一層の安全確保に努めます。」
90	11ページの認定こども園化の流れ、今の公立幼稚園、保育園をそのまま残して欲しいです。市主催の説明会にも参加しましたが、保育園と幼稚園を一つにするメリットが全くみえませんでした。むしろ、こども達や保護者、そこで働く先生達に様々な混乱が生じる事に大きな不安を感じました。こども達の成長に関わる大切なことです。時間をかけて市民が充分納得できるまで色々なやり方を模索して行っていきたいと思います。	1	7. 認定こども園化の流れ	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。 令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けまして、課題の整理とその対応を進めるため「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内での横断的な担当制を構築しました。この体制のもと引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。
91	11ページ「最後に」について基本方針(素案)は、市立・私立を問わず経済効率を優先するための統合や費用の記述が多く、目指す教育(理念)が見えにくいと感じました。市には公立だからこそ出来るアイデアや環境の、強い提案を望みます。私達家族は、2000年4月に堺市から移り住みました。ゆったりした環境で安心して子育てしたいという思いが強くなり、大阪府内の候補地を訪問した中から富田林を選びました。青葉丘幼稚園の優れた環境は、一番の決め手になりました。これからも、富田林の環境に惹かれて移住を希望する若い世代が一定数居られると思います。	1	8. 最後に	目指す教育について、「教育保育部会」では幼稚園職員、保育所職員を中心に、幼児教育・保育の内容や開園までの人事交流や研修、運営管理などについて検討を進めています。また、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。また、市立認定こども園の具体的な幼児教育・保育内容につきましては、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせできるよう進めてまいります。 引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。 ご意見等を参考に素案修正版P8③「認定こども園の特徴」を「認定こども園化のメリット」とし、以下文章を記載しました。 ③認定こども園化のメリット ・3～5歳児は保護者の就労等の状況にかかわらず通園できます。 ※1号児の保護者が就労等される場合は、2号認定を受けることで最長午前7時から午後7時までの利用時間を選択することができます。 ※2号児で保護者の保育を必要とする要件が無くなった場合は、1号認定を受けることで退園することなく同じ園に通園することができます。 ・1号児であっても、延長保育や長期休業期間中の預かり保育が利用できます。 ・1・2号児が同じ部屋で過ごすことで、これまで以上に多様な交友関係の広がりが期待できます。また、市立幼稚園では経験できなかった3号児(0～2歳児)との関わりも広がります。 ・これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合することで、幼児教育・保育内容がより良いものになります。 【市立認定こども園化に向けては以下の内容にも取り組みます】 ・既存の市立保育所をリノベーションし、こどもたちとその保護者に新しい環境でより良い幼児教育・保育を提供します。 ・通園バスについて、運行経路や時間の合う1・2号児はバスでの通園が可能となります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
92	現在公立保育園に5名の保健師(正規職員)が配置されていますが、国の配置基準や近隣市町村の状況を踏まえた配置の検討をお願いします。園児の健康管理、医療的ケアの実施、体調不良児の看護であれば看護師資格で十分であり、乳児から高齢者まであらゆる世代の健康問題を支援する公衆衛生(地域保健)の専門家である保健師を今後も配置するのであれば、地域への貢献、虐待発生予防、資格の有効活用という観点からも、認定こども園に子育て支援センター等を設置することも検討していただきたいです。	1	8.最後に	認定こども園における職員配置については、国や府の基準をはじめ、近隣市町村の状況も踏まえた配置を検討します。 専門職の活用としては、市東西の(仮称)こども・子育てプラザに子育てにかかる相談支援機能を備える予定であることから、人材の有効活用と市民サービスの向上について検討を進めます。
93	経済的なことについて説明会では質問できませんでしたが、こども園への集約を行うことによって、現状を維持するより、どの程度経費が軽減されるのか知りたかったです。どこかに試算が発表されているのか存じ上げず恐縮です。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題として、認定こども園化計画の策定を目指しています。取組にあたっては、市立幼稚園数の減少に伴う経費軽減も見込まれるところですが、具体的な内容は素案にお示していません。皆様からいただいたご意見等を参考にP12の7. 認定こども園化の流れの※休園に至った市立幼稚園施設の活用を修正しますが、ご意見の経費軽減額につきましても、今後お示しできればと考えます。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえる必要があります。本計画とは別に検討します。」へ修正しました。</u>
94	全体についての意見です。素案に示されたこと通りではなく、これからすすめていく中で市民や職員など携わる人達の意見を取り入れ柔軟に考えていただきたいです。まず、一番優先することはこどもの命を守る施設にしなければいけません。当たり前だと思うかもしれませんが、それが簡単なようで難しさもあることは昨今、報道されている保育施設の事故の事例からも明らかです。施設が必要に応じてその都度改修されるだけの予算の確保、0歳から2歳の乳児も共に生活する場であるということを踏まえた教育保育内容、職員が心のゆとりをもって働くことのできる職場環境、どれもこどもの命を守る施設に大切なことです。言い換えると、どれか一つでも少し欠けることが結果、重大な事故につながることもあります。なので、こどもの命を守る施設を作る、という視点をもって、これからすすめていっていただくことを強く願います。	1	その他	一日の大半を生活することもたちの安全安心となる施設整備に向けて、働く職員の意見は重要です。本市では、「教育保育部会」を設置し、教育保育の内容や運営管理などについて検討を進めています。その一環として本年7月には幼稚園・保育所に勤務する職員への認定こども園化に向けて検討が必要な事項調査を実施したほか、8月には職員向け説明会を開催しました。 また、「施設整備部会」では認定こども園化に向けた施設の改修内容、安全安心な教育保育環境の整備、設計・工事のスケジュール等について、「総務部会」では、施設で働く職員の勤務労働条件などについて議論しています。 各部会間が連携を密に行いながら、令和10年4月の開園を目指し、認定こども園化に向けた準備を着実に進めてまいります。
95	・あまりにも拙速。もう少し具体的なことで検討して提案すべき。あと一年先送りで検討すべき。多くの市民はわかっていないから説明会の参加者が少ない。広報の努力をいっそうすすめてほしい。 ・多くの市民はわかっていないから説明会の参加者が少ない。広報の努力をいっそうすすめてほしい。	2	その他	令和7年2月策定の市立幼稚園の今後の方針を踏まえ、令和8年度より10人ルールのカウントが始まること、また、今年度、市全体の保育ニーズの減少も勘案する中で、今回の提案に至っています。取組に関する市民の皆さまへのお知らせについては、適切な内容とタイミングで行ってまいります。 今後も今回の骨子案・素案に対する貴重なご意見等は、市ウェブサイトで公開させていただくとともに、今後も市広報誌や市ウェブサイト等を通じて取組状況等を発信し、透明性の確保に努めてまいります。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れに以下文章を追記しました。</u> <u>「令和8年度末までに設計を完了し、令和9年度中に工事を終え、令和10年4月に市立認定こども園を開園します。なお、取組み状況等については市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、透明性の確保に努めます。」</u>

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
96	・「認定こども園化計画」について、市民のほとんどがご存じありません。広報で1回知らせた、市のホームページに載せた、説明会を2回した、パブリックコメントを取ったと言うだけで、市民に知らせて市民の意見を聞いたと言えるのでしょうか。幼児・保育行政の大きな転換点なのに、行政サイドで進められています。今からでも市民・保護者に徹底して意見を聞く努力をしてください。計画ありきでなく、計画を遅らせてでも、市民合意に時間を割いてください。 ・実際平日の夜、休みの日の日中と2回説明会を実施していただきましたが私は予定が合わず参加できませんでした。その為説明会を知らせることと併せて複数回の説明会をしていただけたらと思います。学校もそうですが、少人数学級を今こそすすめてほしいです。周りの保護者からはよく分からないという声が多数です。丁寧な説明と話し合いをお願いします。 ・市民への周知が徹底されていない。知らない人が多すぎる。 ・全ての保育園保護者に、こども園化について周知をしているようには思えません。まずは全保護者に周知する必要がありますと思います。 ・市民に向けての説明が足りないと感じる。このような事になっていることを知らない市民も多いと思うので、何らかの方法で知らせていくべきだと思う。 ・こども園を計画していくにあたり、市民への周知があまりされていないと感じる。幼稚園のあり方を検討する際には議会にかけると大々的に話が出ていたが、もう少しさまざまな意見を聞く機会を考えてはどうか。また、説明会での質疑応答内容を公開してほしい。 ・そもそも市民への周知が足りていないのではないか。説明会があることの配信や説明会の機会を設けてくれたが、それでも「知らなかった」「いつあったのか」という声を聞く。特に公立保育園を利用している市民には、改めて詳しく周知する必要があると思う。 ・全ての保育園保護者に、こども園化について周知をしているようには思えません。まずは全保護者に周知する必要がありますと思います。	8	その他	認定こども園化計画につきましては、令和7年5月に骨子案を作成し、全ての市立幼稚園・保育所での保護者説明会を通じて周知活動を開始しました。また、7月には市広報誌や市ウェブサイトにて骨子案を広くお知らせしました。その後、骨子案を具体化した素案を作成し、8月の市広報誌や市ウェブサイトにおいて素案の内容をお知らせし、パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会の開催、市議会でのご意見もいただきまいました。これらの手続きを進めるなかで、市立幼稚園の新年度入園申込みが10月中頃から始まりますので、それまでには計画を策定してまいります。 市立幼稚園・保育所の保護者説明会でいただいたご意見の概要及び市の考え方については、市ウェブサイトで公開するとともに、本パブリックコメントにおける貴重なご意見およびご意見への対応等、市の考え方についても市ウェブサイトで公開してまいります。 計画策定以降も、認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要と考えますことから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて情報を継続的に発信し、ご理解いただけるよう努めてまいります。
97	こども園を実施している市町村もあるのでメリット、デメリットも分かっているとおもいます。そのような事を知る事が出来る市民向けの講演会等も是非企画して欲しいです。	1	その他	認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要と考えますことから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて情報を継続的に発信し、ご理解いただけるよう努めてまいります。
98	市立保育所を希望する家庭がいる中で、市民・保護者向け説明会では、市立幼稚園の園児の枠を確保するために市立保育所に希望しても保育園に入れないと言われ気が気でない家庭もあると思います。市立を希望する幼稚園の家庭は市立のこども園(市立保育所)に枠を確保しますと断言しているのに、市立保育所を希望する家庭は民間になる場合もあるというのは、「こどもまんなか」の方針内で謳っていないながら、富田林に住むこども全員のことを考えていない証拠ではないでしょうか。市立幼稚園を希望している家庭のみが市立に必ず優先的に?入れるのではなく市立保育所にいる家庭も急な展開であるのは同じなので平等であるべきではないでしょうか。また今後の民間保育園・こども園の開設予定や現行の私立幼稚園のこども園化の予定などはあるのでしょうか。情報を正しく伝え、考えてもらう時間が必要なのではないでしょうか。	1	その他	市立保育所の入所について、市立保育所6園を認定こども園化するには保育所枠を縮小し、幼稚園枠を設定しますので、市立保育所の入所枠は少なくなります。保育所等の入所選考につきましては、これまでから、市立保育所に限定して希望された場合、希望通りにならない可能性があるため、民間保育施設を含め、広く考えていただくようお願いしているところです。なお、市立認定こども園化後は、各年齢ごとに各園最大受け入れ可能枠で入所選考してまいりますので、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう努めます。今後の民間保育園・こども園の開設予定や現行の私立幼稚園のこども園化の予定については、令和8年度に私立幼稚園の1園の認定こども園化に伴い約120人の保育の受け入れ枠が新たに確保できる予定ですが、適時、情報提供に努めてまいります。
99	職員向け説明会について、幼稚園の職員向け説明会は2回実施、保育所の職員向け説明会は1回。保育所職場の方が職員数多いと思いますが、なぜ1回のみ開催で幼稚園と差があったのでしょうか。保育所と幼稚園、同じ職員への対応で差があるのはこれから一緒になろうとしている方針なのに温度差があるように感じます。なぜこのような対応になっているのでしょうか。	1	その他	職員向け説明会につきましては、各職場職員の希望を踏まえ開催した結果、回数の違いが生じたものです。今後も必要に応じて説明会を開催し、ご意見をお聴きしてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
100	先日の各園での骨子案の説明会で、保護者や先生方から上がった質問等には、どのように対応されましたか。どの質問に対してもほとんどが、「それは、まだこれから決めていくことです」とのお答えでした。その場で答えることができなかった場合は、後日、市内等で運営されていることも園にアポをとり、市の職員の方が出向いて、質問事項をこども園で確認し、その返答内容を、質問された先生や保護者にお答えください。そして、各園から上がったそれら質問とそれに対する返答をまとめたものを、市民に掲示するなどして公開してください。 仮に、そのこども園でのやり方が、新しく作るこども園に合わないやり方だとしても、1つの方法として参考になり、自分達の園ではこうしていこうという判断材料にもなります。そういうことを地道に1つ1つ潰していけないと、保護者や先生の不安は払拭されません。この計画を確実に実行するためにも大切なことです。説明会などで質問を受けられる機会は、その方の不安を払拭できるチャンスだと思って、市の職員の方には、ご対応をよろしくお願いいたします。	1	その他	認定こども園化計画につきましては、令和7年5月に骨子案を作成し、全ての市立幼稚園・保育所での保護者説明会を通じて周知活動を開始しました。また、7月には市広報誌や市ウェブサイトにて骨子案を広くお知らせしました。その後、骨子案を具体化した素案を作成し、8月の市広報誌や市ウェブサイトにおいて素案の内容をお知らせし、パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会の開催、市議会でのご意見もいただいております。これらの手続きを進めるなかで、市立幼稚園の新年度入園申込みが10月中頃から始まりますので、それまでには計画を策定してまいります。 市立幼稚園・保育所の保護者説明会でいただいたご意見の概要及び市の考え方については、市ウェブサイトで公開するとともに、本パブリックコメントにおける貴重なご意見およびご意見への対応等、市の考え方についても市ウェブサイトで公開してまいります。 計画策定以降も、認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要と考えますことから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて情報を継続的に発信し、ご理解いただけるよう努めてまいります。 また、市立保育所6園の認定こども園への移行に伴い、課題整理とその対応を早急に進めるため、本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見を含めた検討に入っています。保護者や先生の安心は、こどもたちの最善の利益につながると考え、現場からの意見を参考に鋭意取組んでまいります。
101	こども園の規模1クラス20人の学識者の根拠は。この時期は少ないほど丁寧な保育・幼児教育ができるはず。保育士に取ったアンケートはどんなものか。「保育・幼児教育は何人がよいか」ではなく、「社会性を身につけさせるためには何人の集団が必要か」と問うたのではないか。	1	その他	集団の確保については、令和4年度に市立幼稚園において合同保育による検証を行いました。市立幼稚園現場の職員で1年間検証し大学の先生等有識者にも意見を聴く中で、1クラス概ね20人が最適であるとの結論をとりまとめたものです。 当時、保育士・幼稚園教諭へアンケートは実施していません。
102	幼稚園在園児の多い喜志地区にこども園ができないのは地域バランスからおかしい。	1	その他	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。認定こども園化計画は、特定の地域にこども園を設置する内容ではございません。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
103	8月11日の説明会に参加した者です。富田林市の市立保育所の内容と規模が全く変えられる事がされようとしている中で、こども園の内容が全く分からないので、わかるような具体的な説明がなされることを期待して参加。前に並ばれた市のメンバーを見て、一気に失望しました。肩書のある役職のある方ばかり。現場のこどもたちの事がよくわかる人が誰一人おられず、意見を聞いた有識者もだれもおられずしかも男性ばかり。市の説明を聞けば聞くほど市立幼保をこども園にすべて変える事ありきで進めている事がわかりました。こども、保護者に責任をもっていい内容を提供しようというのが2の次。私は富田林に住んで44年。2人の娘たちを市立保育所・学童でお世話になってきました。市立保育所の預かりが4時位までだった頃から先輩のお母さん達が自分達で廊下に電灯をつけ保育さんを雇って自立保育をしながら市と交渉して保育時間を朝晩延長。保育さんたちも保護者の願いを理解する話し合いを持たれての上での実現です。市立保育所の保護者会と協議しながら保育内容を近隣でも屈指のものにした事は市内の民間園の保育内容も引き上げてきました。市民と共に保護者と共にの姿勢が失われてしまったと言われてもしょうがない今の市の姿勢です。こども園化して定員を削る以外は市民を納得させる内容。富田林のこどもたちに質の高いものを提供すると市が言う事が何も決まっていな時に9月議会に提案する事は、こどもたちを犠牲にして予算を削ると言わざるを得ない。こども園の内容を具体化し市民を納得させる。こどもも保護者にも質の高いものを準備してから議会上げるべきです。まずは話し合いて内容を練ってから提案していただきたい。	1	その他	本市では、幼稚園の園児数の減少により集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、令和7年2月に市立幼稚園の今後の方針を策定し、令和8年度より10人ルールのカウントが始まること、また、市全体の保育ニーズの減少等も勘案し、この時期に素案をお示ししました。説明会において説明できなかった内容等を含めまして、認定こども園化に向けた課題整理とその対応を早急に進めるため本年7月にワーキングチーム「教育保育」「施設整備」「総務」を分野別に設置し検討を進めており、現場の声を大切にしながらこどもたちの最善の利益のために何ができるのか考えてまいりたいと思います。認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要であることから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、ご理解いただけるよう努めてまいります。いただいたご意見のうち「市立保育所の預かりが4時位までだった頃」について調べてみましたが、市立保育所では1972(昭和47年)において、18時半まで実施していたと認識しています。 なお、市が策定する計画であるため9月市議会への議案の提出はありません。
104	我が家は娘二人が近くの公立幼稚園に通っていました。毎朝、親子で徒歩で通園したので、隣の小学校に入学後も安心していつもの通学路へ送り出すことができました。顔見知りのご近所さんに見守られながら、社会全体で子育てできる公立幼稚園の存続を切に望みます。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできますが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4) 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできますが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」</u>
105	幼稚園は定員割れをしなければ、存続の可能性を残しているにも関わらず、保育園は一律なくす(こども園化する)という流れに疑問しかない。なぜ、幼稚園の問題に保育園を巻き込むのか、説明が足りない。こども園化した際に、保育園枠に入れなかったときに民間に入ればいいと説明していたが、現状で、公立幼稚園から民間幼稚園への移行を推奨すればいいのではないのか。	1	その他	保育所と幼稚園は、どちらもこどもの育ちを支える重要な施設ですが、それぞれ法律で定められている目的や、市の責務に違いがあります。幼稚園の利用は保護者が選択肢として自由に利用することができる施設ですが、公による幼児教育を受けることができる環境の確保、特にインクルーシブな幼児教育、支援の必要な園児の受け入れは市立施設の役割であるとの観点から単に民間幼稚園を推奨するものではないと考えます。
106	やり方を変える時は、こども達に最善の方法を考えて欲しいです。	1	その他	こどもたちの最善の利益のため、何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要だと考えます。その中で、本年7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しました。今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。
107	吉村市長の言われる「こどもをまん中に、市民皆で見守るこどもまんなか社会」「こどもの最善の利益を守る」は同感ですし、基本中の基本です。「認定こども園」は、こどもが集団の中で人として生きる力を育む場所と言えるのか、はなはだ疑問です。	1	その他	これまで市立幼稚園、保育所で培ってきた幼児教育・保育のノウハウを、それぞれの職員が持ち寄ることで、より中身の充実した施設を目指します。認定こども園がこどもたちにとって最善の育ちの場所となるよう努めます。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
108	市として責任をもって、こどもたちの幸せのために運営していただきたいです。	1	その他	こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。
109	人というのは動きます。子育てしやすい街として、公立、私立、保育園、幼稚園、こども園を選んで入園することができ、「こども・子育てプラザ」計画もあり、「こどもまんなか社会」をかかげる富田林市ならば、若い世代の方からも「子育てするなら富田林市」と思ってもらえると思います。今は既存園ばかりですが、将来的にはこどもたちの最善の利益を考えた幼児教育を行える場を新しく作っていただくことも願っています。	1	その他	新園の建設等も議論しましたが、新園を一園建設する場合は約180人規模を超える認可定員のこども園を建設する必要があると考えます。予定候補地の選定・用地購入や建設費用等の課題に加え、既存の市立幼稚園・保育所サービスとの整合等の課題もあり決定には至らなかった状況です。一方、市立保育所は認定こども園に移行する条件を満たしていること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供することができます。さらに、各市立幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園の認定こども園化には自園調理にかかる新たな施設設備の整備等が必要であることなど、施設面や予算等を総合的に勘案すると、市立保育所6園を認定こども園化することが最善の方法と判断し今回の案に至っております。
110	一昨年、市議会で全会一致で否決された市立保育所幼稚園大中削減案の焼き直しのように思えます。どうでしょう？	1	その他	本市では、平成30年8月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」において市立幼稚園を6園に再配置する方向性を示しましたが、ゼロベースで見直すことになりました。また、令和5年5月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の個別施設再配置計画（素案）」において方向性を示し、令和5年6月に市議会に条例改正案を上程しましたが、採択には至りませんでした。これらの経緯も十分に考慮しつつ、こどもたちの最善の利益のため第一に優先すべきは集団による幼児教育を受けられることであるという考えのもと、令和7年2月に「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を策定しました。この方針下において公による幼児教育を受ける環境を確保するために、このたびお示しました「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を進める考えでございます。
111	前に続き、いろんな素案を出されるが、それを出されるたびに、園がなくなるかもしれないなど考える事がとてもしんどい。安心して子育てさせてほしい。こどもを安心して園に通わせれる様にしてほしい。 子どもが少なくなって来ていると感じるならまずは、園を減らしたり、認定子ども園を考えるより、まずはこどもを増やす地域づくりも考えるべきでは？子育てしやすい富田林市に住みたいと思う様なそんな地域づくりを目指してほしいです。	1	その他	本市としてはこどもたちの健やかな成長のため、集団の確保が何より重要と考えて、今回の「10人ルール」や「認定こども園化計画」を進めているところです。 本市では、この間、「見守りおむつ定期便」や「こども誰でも通園制度」など府内においても先進的な施策を実施していますが、認定こども園化計画につきましても、着実に進めていくことで、「子育て世代から選ばれる魅力あるまち・富田林」となるよう努めてまいります。
112	急いでこども園化にすると、どこかにしわ寄せがいき、より良い保育や幼児教育には繋がらないと思います。ただ、少子化で幼稚園に入園するこどもの人数が減少している事も確かだと思います。こども園化を進め、受け入れを確保しないといけない現実も理解します。ですが、一気に統合しなくてもまずは一園だけこども園として稼働し、モデルになる公立こども園をつくっていくと言う方向ではいけないのでしょうか？富田林には沢山の私立保育園、幼稚園、こども園がある中で公立幼稚園も時代に応えここ数年で様々な取り組みをしてきて頂いたと実感しております。この案では公立幼稚園の存続を無くしていく様な動きにも感じてしまいます。ニーズは少なくなくても、公立幼稚園に通わせたいと思う保護者もいるのであれば規模を縮小してでも存続していけるような政策案をとって頂けたらと思います。何よりも幼稚園、保育園の現場の先生方の意見や声をもっと汲み取った政策であれば今後の公立幼稚園、保育園のあり方も未来のこども達のためにという視点でより良い方向へ向けていって下さるのではないかと思います。最後に無理に急いでこども園化にしていくよりも幼稚園、保育園としてより良い環境を整え、保護者がどのように幼児期のこどもを育てていきたいかを安心して選択していける様な在り方を目指してほしいと思いました。どうかよろしくお願い致します。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」に基づき、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。令和8年4月からいわゆる10人ルールのカウントがスタートすることから、仮に市立幼稚園全園において3歳新入園児の募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見を含めた検討に入っています。保護者や先生の安心は、こどもたちの最善の利益につながると考え、鋭意取り組んでまいります。本市としましては、市民の皆様のご期待に応えるものとなるよう努めてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
113	富田林市で腰を据えて子育てしたくなるような環境をもっと整えて欲しいです。マイナスな事ばかりで今のままでは到底無理です。未来が見えません。休園となってしまった場合の幼稚園の活用方法、先生方の雇用についても充分に考えて欲しいです。こどもたちの声が聞こえなくなる地区が増えるはずで。地域で育てていけるような場所にするなど幅広く検討してください。	1	その他	閉園（休園）となった市立幼稚園施設につきましては、幼稚園としての役割を終えますので基本的には廃止となりますが、既存の施設を活かして、新たな役割を持たせるかどうかについては、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点から充分に検討する必要がありますことから、それぞれの状況を考慮し、慎重に進めてまいります。 また、市立認定こども園の運営にあたっての職員配置や勤務体制、処遇等様々な課題について検討を進めてまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版P12の7. 認定こども園化の流れ【図表12】の※休園に至った市立幼稚園施設の活用の文章を「休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を充分に踏まえる必要があります。」へ修正しました。
114	こどもが減っている事は事実なので、それに合わせて規模を適正化する事は大切です。ですが、目先の大人の事情ではなく、これからのこども達、こどもを育てていく人達のことをいかに考えた方針を考えて欲しいと思います。どうか、どうかよろしく願いいたします。	1	その他	市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、市全体での課題解決に向けて市立保育所6園の認定こども園化が適切であると判断しました。引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健全な成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。
115	今までどおりだと問題があるのでしょうか。公立で幼・保育園を存続して頂けるとよいかなと思うのですが…予算の関係でむずかしいのでしょうか。“子どもは宝”一貫重なる将来を荷ってくれる子どもたちの豊かな成長のために、お力出してください。	1	その他	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。 引き続き、こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちの健全な成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。
116	富田林市立保育所のあり方検討委員会では次世代育成支援行動計画をはじめとする市の各種計画を踏まえ、これからの市立保育所のあり方について、さまざまな立場の方から意見を聴取しながら具体的な検討を行うために、設置されていきました。今後、幼保が連携するにあたり課題はいろいろあるかと思いますが、幼稚園・保育園、こども園についてなど詳しい専門知識を持っている学識経験者（大学教員）が入るなどの予定はあるのでしょうか。幼児教育と保育を一緒になどと簡単に言いますが、それぞれのやってきたことなど交流もほとんどない中でこの短期間で進めてしまうことを危惧しています。パブリックコメントを取りながら幼稚園と保育所の職員の部会が先行していることにも疑問を感じています。またもこの方針をすすめるありきでパブリックコメントには真剣に向き合うことはしないのではないかと不信感があります。	1	その他	市立認定こども園化を進めるに向け、本年6/16から7/14までの間で幼稚園・保育園にて本計画（骨子案）の説明会を開催し、認定こども園化に関して「教育保育」「施設整備」「職員の待遇」等、多くのご意見を伺いました。これを受けて、これまで設置していたプロジェクトチームに実務者を加えた各部会を本年7月に設置したものです。今後、認定こども園化に向けて、必要に応じて学識経験者等から意見を伺うこともあると考えます。 計画の策定につきましては、これまでの説明会やパブリックコメント、市議会でのご意見を参考に、市立幼稚園の新年度入園申込みが始まる10月中頃までには策定してまいります。
117	計画全体を通して、長期間かけて練るべき内容にも関わらず、あまりにも短期間で実施しようとする姿勢に保育園および幼稚園のあり方を軽視している印象を受けた。	1	その他	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。令和8年4月からいわゆる10人ルールのカウントがスタートすることから、仮に市立幼稚園全園において3歳新入園児の募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。 こどもたちの最善の利益を第一に考え、こどもたちと直接かわる職員の声をしっかりと聞きながら、こどもたちの健全な成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
118	・早急にすすめるべきではないでしょうか。 ・そんなに急がず市民にちゃんと知らせてください。市立幼稚園に通園していますが、少ない人数でも孫にとってはその方が良かったです。 ・全体をとおして、いずれにしても、市の責任でこどもの成長を保障してください。早急にすすめないでください。 ・早急にすすめないで下さい。住民の納得がいくように市民にしらせて下さい。	4	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。 認定こども園化計画につきましては、令和7年5月に骨子案を作成し、市立幼稚園・保育所での保護者説明会を通じて周知活動を開始しました。また、7月には市広報誌や市ウェブサイトにて骨子案を広くお知らせしました。その後、骨子案を具体化した素案を作成し、8月の市広報誌や市ウェブサイトにおいて素案の内容をお知らせし、パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会の開催、市議会でのご意見もいただいております。これらの手続を進めるなかで、市立幼稚園の新年度入園申込みが10月中旬頃から始まりますので、それまでには計画を策定してまいります。認定こども園化計画の取組状況等を皆様にお示しすることは重要と考えますことから、市広報誌や市ウェブサイト等を通じて継続的に情報を発信し、ご理解いただけるよう努めてまいります。
119	7ページ5.幼稚園児と保育園児の機能をあわせ持つことに無理があるようにおもいますが。心配です。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。
120	今までの幼稚園や保育所は、地域の方に見守られて運営されてきました。私達も、こどもたちを見て元気をもらってきました。万一「認定こども園化」になっても、地域と繋がる園にしてください。	1	その他	市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」</u>
121	せめて、中学校の校区内にひとつ、公立のこども園を作ってほしい。幼稚園型のこども園があってもいいのではないかと。働いている方も公立の幼稚園を利用されています。既存の幼稚園の施設を活かす事も考え、こどもと保護者、地域にとって、最善となる方向になることを願っています。	1	その他	幼稚園の園児数の減少により集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、ニーズが高く施設面でメリットがある保育所を認定こども園化して、幼稚園における課題を解消することを全市レベルで実施していく中で、各幼稚園を公平に扱う観点や、市立幼稚園の認定こども園化には自園調理にかかる新たな施設設備の整備等が必要なことなど、施設面や予算等を総合的に勘案すると市立保育所6園を認定こども園化することが最善策と判断し今回の案に至りました。
122	いま、富田林市では8つの中学校区単位に校区担当職員を配置し、地域住民と様々な取り組みを継続して展開、定着してきています。上記意見でも触れましたが、この計画が実現すると、一部の中学校区内に市立の就学前のこどもを対象にした施設が存在しないことになり、総合ビジョンが目指すまちづくりの方向と矛盾します。少なくとも中学校区内に1か所のこども園を設置すべきではないでしょうか。	1	その他	本市では各小学校区で校区交流会議を開催し、地域の課題を共有するとともに「地域の理想」を描き出し、その理想の実現や地域の将来像について話し合いをしています。 総合ビジョンでは「ひとがきらめく!自然がきらめく!みんなが笑顔あふれるまち富田林」を将来像として掲げ総合基本計画を定めています。そのなかで個別施策3学校園における教育の充実①幼児教育の質の向上を位置付けており、認定こども園化計画との整合は図れていると考えます。
123	今後少子化が進んで行くことが予想されているが、市内には保育園やこども園の新設が進んでいる。定員割れる可能性もあるが今後どう考えているのか。	1	その他	今回の認定こども園化計画は、市立保育所6園で保育所枠を全体的に縮小し、幼稚園枠を各年齢で60人程度確保する計画です。今後におきましても、市全体の幼児教育・保育の需給バランスを考慮しながら民間保育施設も含めて適切な対応に努めてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
124	・パブリックコメントの意見が反映されないのではないか。前回の中学校給食では民間デリバリー方式がいいと答えた人はただ1人。なのに、民間デリバリー方式になった。パブリックコメントは形式上のことになるのではないか。 ・パブリックコメントをするのであれば、ぜひ市民の意見を取り入れて下さい。 ・パブリックコメントに意見を書かせていただいても、市の方針(素案)が基本的に変更されません。(中学校給食問題など)これではパブリックコメントが市民の意見を聞いたようなアリバイ作りと言われても仕方がないと思います。小さな意見を聞いて改善(時)には方針の変更をして下さい。 ・まずこのパブコメを書く前に、前回中学校給食のパブコメを出したのですがパブコメが反映されているとは思えなく非常に悲しく今回もそうならないかを危惧しています。中学校給食もそうですが、急がずに地域や保護者、これから必要となる保護者との話し合いをしてほしいです。	4	その他	パブリックコメントでいただいた貴重なご意見について、計画内容にどのように吸収し反映させるのか、また、今後の取組にどのように活かせるのか、充分検討してまいりたいと思います。いただいたご意見及び意見に対する市の考え方については、市ウェブサイトで公表してまいります。
125	今回の「認定こども園化計画」について、一言申し述べます。 まず、現在の幼稚園児を公立保育園に移すという事ですが、そもそも市立幼稚園は小学校に隣接していて、同じ地域に住む子どもたちが集団で過ごしそのまま同じ小学校へ入学します。これは、地域や保護者同士のつながり、また、子ども同士の集団形成にとっても大きな利点です。反面、小学6年生までほぼ同じ集団が続くので例えば、いじめ等の関係が持続されるといふ懸念もありますが、また、市が集団としての適正人数を20人とし、市立幼稚園の1学年の園児数が2年続けて10人未満となれば、次年度の募集を停止するという案について、市の適正人数についての説明でも科学的な根拠に乏しく説得力に欠けます。市は10人という適正?基準を根拠に、少ない園児数では人件費を始め、設備や運営維持費等の経営効率から見れば無駄な?出費と考えている様にも思えてなりません。あえて極論を言えば、例えば園児が1人や2人になっても、地域の子どもや保護者を守っていくという気概が全く感じられません。市が言う在籍数が2年続けて10人未満となれば新たな募集を停止するという基準にしても、例えば、最低1学年の在籍児数が5人前後でも残り、在園児の少ない幼稚園2園を地域性を考慮して統合し、送迎バス等の利用等、色々な手立てを講じ、できるだけ最後の最後まで存続するような努力を見せて欲しいと思います。また、同じ保育園(建物内)に、預かり時間や日課(プログラム)も大きく違う幼稚園児と保育園児の集団がいると、混乱は避けられません。預ける場所や今までの集団等の環境の変化により、幼稚園児の保護者の多くは、幼稚園としての実績や保育内容についてのノウハウを蓄積している民間の幼稚園(こども園)に子どもを預け替えるのは目に見えています。そうすると、ますます在園児数が少なくなり、悪循環に陥り、市の言う「集団」が成り立たなくなります。人口減や少子化に歯止めがかからない中、国も【異次元の少子化対策】に取り組み始めました。そういう時代だからこそ、国や自治体が責任(財政的支援)を持ち、安心して預けられる幼稚園や保育園等の環境づくりをしていく事が求められていると思います。以上の観点から、現在の施策の更なる充実、特に若い子育て世代の人達が移り住みたいと思う「富田林」を目指し、原点に戻って、今回の(素案)を撤回し、説明会での意見やパブコメの結果等を踏まえ、再提案して欲しいと思います。	1	その他	市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできますが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 本市の幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題であることから、令和4年度に市立幼稚園において合同保育による検証を行いました。市立幼稚園現場の職員で1年間検証し、大学の先生等有識者にも意見を聴く中で、1クラス概ね20人が最適であるとの結論に至ったものです。 市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見も含めた検討に入っています。 本市は、令和7年2月に「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を策定し、そのなかで、各市立幼稚園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に翌年以降の園児募集を停止すること、またこどもたちの最善の利益という観点で、公による幼児教育は必要であるとの考えのもと、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保するとの方針を示しました。この方針のもと、仮に市立幼稚園全国において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠を確保するため、すべての市立保育所を認定こども園化する「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の策定を予定しており、この方針が最善であると考えています。令和10年度の認定こども園移行に向けて、頂いたご意見も参考に課題整理とその対応を早急に進め、こどもたちの健やかな成長を育むことができる市立認定こども園の設置に取り組んでまいります。 ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。 「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできますが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
126	富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針「認定こども園化計画」の素案に賛同致しかねます。幼稚園と保育園の違いを御存知でしょうか？ 保育園は児童福祉法による児童福祉施設の一つ、これは厚生省所管、一方幼稚園は就学前の幼児を対象とする教育機関（フレーベルが創設）日本では明治九年に初めて設けられた文部省の所管です。それぞれ目的を異にするこの二つを融合して全て認定こども園化すると云う政策には賛成できません。 ◎その理由と対策 就学前の四・五歳児（一部三歳児も含む）を対象とする幼稚園ではこの時期の大切な幼児教育（情操教育・音感教育・社会性を培う）は人間形成を築く一番大事な時期の教育をします。この大切な時期の幼児教育を軽視して幼稚園を全廃にする危険もあると云う市の政策は、常に市の目標としておられる「子どもまん中」の政策とは真逆のこども犠牲の政策としか考えられません。一方働くお母さん達の為に0歳から預かる保育園では授乳・排泄・生活習慣等の指導にあたりその目標は異にします故、そこで働く保育士さんと幼稚園教諭を一つにまとめる職場では無理が生じると思われます。幼稚園と保育園この二つは各々特性を生かし乍ら独立して二本立てですめるべきだと思います。 ◎今後の富田林市の展望 仮に市立幼稚園全園において募集停止となれば一。富田林市に市立の幼稚園がないとなれば若い人（特に教育熱心な若い人達）は他市へ流れてしまうでしょう。そうなれば市の発展は望めません。沈む方向に転落してしまうでしょう。幸い市内には幼・小・中・高校と伝統のある教育機関が備っています。幼稚園が欠ければこの体系はたちまち総くずれになる恐れがあります。大事な幼児教育の場を奪う政策は考え直してください。伝統ある幼稚園を廃園しないでください。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、今回の認定こども園化計画の策定を進めています。幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。これまで市立幼稚園が培ってきた幼児教育のノウハウは、幼稚園の休園と共に消滅するのではなく、認定こども園に引き継がれていきます。
127	10人ルールについて、不安と混乱を招き、公立幼稚園の入園希望を減らしてしまうこの案に反対します。統廃合する園を具体的に提示していただきたいです。	1	その他	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」において、10人ルールの方針を定めました。この10人ルールについては、本市において幼稚園・保育所のあり方の議論を始めるまでに、2年続けて4歳児の入園児が10人を下回った場合に、在園児の卒園に合わせて休園する措置をとってきたこれまでの経過を踏まえて、「こども同士がともに学び育つための集団の機会」を確保するために定めたものです。まずは、令和10年4月からの市立保育所6園の認定こども園化計画を最優先に考えております。
128	富田林市立保育所民営化案（将来的こども園）にならないか心配です。こども中心の市の計画案の為に、市立の認定こども園6園に縮小しない（幼稚園は全13園もあるのに）でください、令和10年4月スタートに向けて職員の多忙も心配です。	1	その他	富田林市立保育所民営化基本方針の考えは継続しており、本市全体の保育の受け入れ枠を見極めて市立施設を集約する方向性には変わりはありません。 令和10年4月の市立保育所6園の認定こども園化に向けて、課題の整理とその対応を早急に進める必要があることから、「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内で横断的な担当制を構築しました。この体制のもと効果的・効率的に検討を進めるとともに、現場を含めた各部会間の連携を密に行いながら、令和10年4月の開園を目指し、準備を着実に進めてまいります。
129	・保育と教育を同じ場所で行うことがこどもの為になるとは思えません。各々の場が必要だと思います。 ・幼稚園と保育園を同じ施設にすることは反対です。	2	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、今回の認定こども園化計画の策定を進めています。幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指すものです。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
130	この方針に反対します。市立の幼稚園、保育園が全て無くなるという、市民にとって大変重大な事案であるにも関わらず、市民、地域からの意見を全く聞かず、突如、認定こども園化の計画をされた事に、保護者として不信感を感じています。素案の関連する方針において、統合による認定こども園化は必要と記載がありますが、必要な根拠が明記されていません。こども園にする必要性の明確な理由が分かりません。少子化に伴い、園児数が減少するのも全国的で、図表を見れば分かりますが、なぜ幼稚園と保育園を統合する必要があるのでしょうか。私は保育園を利用するものとして、保育を主体として希望しています。教育を希望される方は幼稚園や現状にある認定こども園等に入園すればよいと思います。保育を希望している保護者として、市立の保育園が無くなるのは、市、市民として大変大きな損失です。市民の保育園があるから安心してこどもを預けられます。市立の施設があるのは富田市の宝であり、他市に無い財産です。認定こども園は民間施設の運営になると認識しています、保護者として民間の施設に乳幼児は預けたくありません、民間は少なからず利益優先となり子どもが軽視される心配があるからです。	1	その他	認定こども園化計画につきましては、令和7年5月に骨子案を作成し、全ての市立幼稚園・保育所の保護者説明会を通じて周知活動を開始しました。また、7月には市広報誌や市ウェブサイトにて骨子案を広くお知らせしました。その後、骨子案を具体化した素案を作成し、8月の市広報誌や市ウェブサイトにおいて素案の内容をお知らせし、パブリックコメントの実施、市民説明会の開催など広く周知に努めています。 本市では、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保は喫緊の課題として、認定こども園化計画の策定を目指しています。こちらについては、令和7年2月に「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を策定し、そのなかで、各市立幼稚園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に翌年以降の園児募集を停止すること、またこどもたちの最善の利益という観点で、公による幼児教育は必要であるとの考えのもと、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保するとの方針を示しました。この方針のもと、仮に市立幼稚園全園において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠を確保するため、すべての市立保育所を認定こども園化する「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の策定を予定しており、この方針が最善であると考えています。なお、認定こども園に移行しても市立の施設として運営します。
131	認定こども園では、園児の降園時間が異なるため、こども達の関わりに影響が出ないか心配です。職員においても、幼稚園主体の先生と保育士との間で方針の違いや、働き方が多様で保育内容が疎かにならないか懸念します。少子化に伴い、市立幼稚園や保育園においては各地域に最低でも1園から2園に段階的に残すなどし、希望者の受け皿を市として保障して欲しいです。全て無くし、認定こども園化にすることに強く反対します。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなってきた現状を踏まえ、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」に基づき、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。令和8年4月からいわゆる10人ルールのカウントがスタートすることから、仮に市立幼稚園全園において3歳新入園児の募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、先生の意見を含めた検討に入っています。保護者や先生の安心は、こどもたちの最善の利益につながると考え、鋭意取り組んでまいります。本市としましては、市民の皆様のご期待に応えるものとなるよう努めてまいります。
132	全体を通した意見を述べます。過去から様々な取り組みを積み重ねてきた経緯は理解しているつもりですが、それぞれの取り組みが場当たり的になっているように感じています。富田林市が掲げてきた「子育てするなら富田林」を守るために、保護者、地域住民、保育所・幼稚園で働く全ての職員が献身的な努力を重ねてきています。富田林市全体では人口減少が続いていますが、富田林市の人口動態を分析すると、0～2歳の絶対数が年を追うごとに増加する傾向がありました。これはこどもが生まれた若い世代が富田林市に転入していることを示しており、「子育てするなら富田林」が生きている証です。しかし、ここ数年、0～2歳の絶対数の増加が少なくなる傾向が出てきており、市立幼稚園及び保育所をめぐる混乱が悪い影響を与えているのではないかと心配しています。だからこそ、前向きな計画の見直しや撤回が必要であると考えています。	1	その他	本市ではこれまで、市立幼稚園の再配置について、平成30年8月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」において市立幼稚園を6園に再配置する方向性を示しましたが、ゼロベースで見直すことになりました。また、令和5年5月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の個別施設再配置計画（素案）」において方向性を示し、令和5年6月に市議会に条例改正案を上程しましたが、採択には至りませんでした。これらの経緯も十分に考慮しつつ、3歳児保育や預かり時間の延長、給食、保育室へのエアコン設置などに取り組むなか、こどもたちの最善の利益のため第一に優先すべきは集団による幼児教育を受けられることであるという考えのもと、令和7年2月に「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を策定しました。この方針下において公による幼児教育を受ける環境を確保するために、このたびお示しました「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」が最善であると考え進める予定です。 本計画のほかにも「見守りおむつ定期便」や「こども誰でも通園制度」など府内においても先進的な施策を推進することで、「子育て世代から選ばれる魅力あるまち・富田林」となるよう努めてまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
133	・5ページの市内民間保育施設について、人口、出生率が減ってきているのに民間保育園を次々に建てたのはなぜでしょうか。 ・人口が減ってるのにこども園、保育園を作りすぎたのではないか。 ・出生率が減ってきていると分かっていたのに民間保育園を増やしたのはなぜですか？ ・そもそも少子化が進んでいたことがわかっていたのに民間の保育園を増やしすぎたと思う。 ・2ページの3.本市の人口及び出生数、4ページの(2)と(3)について、出生数が減少し、園児数も減少傾向にあるにもかかわらず、民間園を誘致したのはなぜか。現時点では1・2歳児のニーズが高くても、減少していくのは明らかなはず。民間園にこどもを流すために、公立園の定員の枠を減らし、そしてゆくゆくは公立園を減らしていくためではないか。 ・出生率が減ってきていると分かっていたのに民間保育園を増やしたのはなぜですか？保護者の方々は、市立保育園に近だけの理由で通わせてはいません。また市立保育園は配慮の必要なお子さまも多く受け入れています。市立保育園に通わせたいと思われている保護者の方々のためにも市立保育園は絶対になくしてはいけなと考えます。	6	その他	民間保育施設の誘致につきましては、富田林市立保育所の民営化を進めるなかで、保育所等における待機児童が発生したことにより、待機児童の解消と市立保育所の民営化に必要な保育の受け入れ枠を確保するため、民間保育施設の誘致を継続してきました。 配慮の必要なお子さんの支援は公立施設の役割であるとの認識のもと、市立認定こども園においてもインクルーシブな教育・保育を推進してまいります。 認定こども園化により施設の種別は変わりますが、これまで市立幼稚園、保育所で培ってきた幼児教育・保育は、新施設に引き継いで行きます。
134	幼稚園、保育所を個別に残して欲しい。	1	その他	本市としては、市立幼稚園の園児数が減少するなかで集団の確保が喫緊の課題となっていることから、令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」において、10人ルールの方針を定めました。この10人ルールについては、本市において幼稚園・保育所のあり方の議論を始めるまでに、2年続けて4歳児の入園児が10人を下回った場合に、在園児の卒園に合わせて休園する措置をとってきたこれまでの経過を踏まえて、「こども同士がともに学び育つための集団の機会」を確保するために定めたものです。 このことから、仮に市立幼稚園全園において2年続けて3歳新入園児が10人未満となり募集停止となるような場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。
135	こどもたち一人ずつを大切にしてもらっています。現在の公立幼稚園、保育所を公立のままで続けて下さい。人口、こどもの減少があるとして今後も減少するから統合という計画ですが、減少しないようにどれだけの努力がされたのか明記して、増やす努力を計画して下さい。こども園という経験してない環境では、想像出来ない事が沢山で不安も大きいのですが、こどもや保育士、幼稚園職員の不安を解消するように意見を聞いて下さい。利用する人の不安解消から今後の案が作られる事が、今後も継続できる計画が出来ると思っています。集団を20人と決めての計画ですが、国際的にみてもこどもの為に10人位がいいと思います。計画の一番の不安は、バス登園で、バスが入りにくい道に入る計画ですが、なんとか登園出来たとして、帰りの迎えもバスでしょうか？保育所では迎え時間はバラバラでどうなるのでしょうか？又、災害時の迎えは渋滞もします。こどもたちの命がおびやかされます。災害時の対応を具体的に検討あきらかにして下さい。	1	その他	本市では、令和3年度以降の取組として、3年保育・預かり保育・給食の提供など、この間、市立幼稚園の充実を図ってきましたが、園児数は減少しており、集団の確保が喫緊の課題となっています。 令和7年2月に策定した「市立幼稚園の今後の方針」を踏まえ、今後多くの幼稚園において休園が見込まれる中、こどもたちの最善の利益という観点で、将来にわたって公による幼児教育を受けることができる環境の確保が必要と考えています。このことから、必要な受け入れ枠として各年齢60人程度を確保するために、市立保育所6園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において1号認定の3～5歳児の受け入れ枠を各年齢で10人程度確保すること、また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園へ移行するものです。 市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。通園バスの運行につきましては、主として休園となった幼稚園からの登園手段として検討しており、一定の方針としてお示ししていますが、いただいたご意見も参考に通園バスの運行基準や運用方法等について検討してまいります。

No	コメントの概要	件数	関連章	市の考え方
136	現在ある保育園をこども園に移行するという計画で、幼保連携型にするとと言っても、どうしても保育園型が強い傾向になるのが、納得いかない。(圧倒的に2号枠3号枠が多い)こども園にして、今の公立幼稚園の良い所が無くなってしまうのが、もったいないと感じる。公立幼稚園は、親もこどもも、時間的にも余裕があり、落ち着いた環境の中で受けられる教育であり、こども園になると、様々な保護者が預けやすくなり、良い所取りの教育が受けられるというメリット等もあるが、本当に落ち着いた環境での教育が受けられるか。質が下がるのではないかな。失う物が大きすぎるのではないかと感じる。大切なこともを預けるには、不安である。こども園への必要性は理解できるが、公立幼稚園を支持する市民も沢山いるので、(10人ルールなどあるので、行きたくても懸念する人もいるのが現状)これからのこども達にも、1つ、2つでも良いので、選択できる様に公立幼稚園を残して欲しい。また給食においても、こどもにとっても大きな壁であり、今は学校と同じ給食を食べていて、学校へ進学する時も慣れているので、安心して学校へ送り出せるが、保育園でのメニューとなると、心配である。	1	その他	市立認定こども園では、これまで市立幼稚園・保育所がそれぞれ培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合し、新たな幼児教育・保育内容を構築します。現在の市立幼稚園の良いところを、いかにして市立認定こども園に引き継ぐことができるか、幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置しており、教育・保育内容の質の向上に向けて検討を進めてまいります。 公立幼稚園を個別に残す案については、これまで休園に至った園や、今後、残念ながら休園に至る園がある中において、すべての市立幼稚園を公平に扱う観点からも難しいと考えております。なお、市立幼稚園における園児の集団確保の観点で2年続けて新入園児が10人を下回らない限り市立幼稚園は存続いたします。現在市立幼稚園で提供している給食とは異なりますが、市立認定こども園では自園調理した給食の提供を予定しております。これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。</u> <u>「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」</u>
137	今回の説明を聞いて、率直に今の公立幼稚園の良さが失われてしまいとでももったいない。魅力のない計画だと感じました。さらに残念だったのは、幼稚園の先生方にお話を伺うと計画とは違った意見がたくさん聞かれたことです。現場の先生方が考え抜いた計画ならば、こども達のためにそうするべきなんだと納得できます。なぜ?先生方の意見が全く反映されない計画が進められているのか?2年前からお伝えしていますが、今までの公立幼稚園を支え、そして今後どのようにに変化したとしても、これから先も変わらず子供達にとってかけがえのない大切な先生方は、市にとっても何にも変えられない貴重な人材ではないのですか?なぜ現場の先生方を置き去りにするのですか?10人ルールを設けることで、公立幼稚園に魅力を感じつつも入園を躊躇う親子がたくさんいます。本当にもったいないです。子供の「やってみたい!もっと知りたい!」を深掘りさせてあげられるのんびりとしたゆとりのある環境、小学校と同じ給食を食べれること、隣接しているからこそその入学前の濃密な縦の繋がりがなくなってしまうことが、本当に本当にもったいないと感じます。それをなくしてでも、本当に今より魅力ある施設になりますか?こども達にとって、今より良い幼児教育を提供できますか?一度立ち止まり、現場の先生方の声を聞いてほしいです。こども達の未来のために、現実的な意見がたくさん出てくると思います。全てを反映できなくても、反映すべき大事なことが必ず見えてくると思います。どうか、よろしく願います。どのような形になっても、公立幼稚園を応援しています。自分の子供は公立幼稚園に入園させます。そして、公立幼稚園に行つて良かったと言いつづけます。	1	その他	本市では、市立幼稚園の園児数の減少により、集団教育が成り立たなくなっている現状を踏まえ、公による幼児教育は必要であり、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する考えのもと、今回の認定こども園化計画の策定を進めています。幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設であり、幼児教育・保育の質を維持・向上させる最善策として幼保連携型認定こども園への移行を目指しています。 市立認定こども園への移行に向けましては、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携し、市立認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築することが重要です。そのため本年7月に幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチーム「教育保育部会」を設置し、様々な検討に入っています。また、市立認定こども園化に向けて、こどもたちのために何ができるのかを考えるため、幼稚園・保育所で勤務する職員からの意見は重要であることから、7月に「認定こども園化に向けて検討が必要な事項」をテーマに広く意見を募集しています。今後も、こどもたちと直接かかわる職員の声をしっかりと聴きながら、こどもたちのために、より良い運営体制の構築を目指します。 市立保育所のこども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。 <u>ご意見等を参考に、素案修正版P10の6(4)幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続の文章を以下のとおり修正しました。</u> <u>「これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできませんが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。」</u>